第26回久慈市議会定例会会議録（第１日）

議事日程第１号

平成23年２月21日（月曜日）午前10時00分開議

第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
第２　会議録署名議員の指名
第３　市長施政方針演述
第４　教育委員会委員長教育行政方針演述
第５　議案第１号から議案第31号まで及び報告第１号
　　提案理由の説明・総括質疑
　　予算特別委員会の設置
　　委員会付託（議案第10号から議案第19号まで、議案第27号及び議案第29号から議案第31号までを除く）
第６　議案第30号（質疑・採決）
第７　議案第31号（質疑・採決）
第８　議案第10号（質疑・討論・採決）
第９　議案第11号（質疑・討論・採決）
第10　議案第12号（質疑・討論・採決）
第11　議案第13号（質疑・討論・採決）
第12　議案第14号（質疑・討論・採決）
第13　議案第15号（質疑・討論・採決）
第14　議案第16号（質疑・討論・採決）
第15　議案第17号（質疑・討論・採決）
第16　議案第18号（質疑・討論・採決）
第17　議案第19号（質疑・討論・採決）
第18　議案第27号（質疑・討論・採決）
第19　議案第29号（質疑・討論・採決）
第20　請願１件
　　請願の紹介
　　委員会付託

―――――――――――――――――――――――――

会議に付した事件

日程第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　市長施政方針演述
日程第４　教育委員会委員長教育行政方針演述
日程第５　議案第１号　平成23年度久慈市一般会計予算
議案第２号　平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第３号　平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算
議案第４号　平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
議案第５号　平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計予算
議案第６号　平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算
議案第７号　平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
議案第８号　平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
議案第９号　平成23年度久慈市水道事業会計予算
議案第10号　平成22年度久慈市一般会計補正予算（第４号）
議案第11号　平成22年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）
議案第12号　平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
議案第13号　平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）
議案第14号　平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第15号　平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）
議案第16号　平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第２号）
議案第17号　平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）
議案第18号　平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
議案第19号　平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）
議案第20号　国民健康保険条例の一部を改正する

条例

議案第21号　一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号　市税条例の一部を改正する条例

議案第23号　保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号　へき地保育所条例の一部を改正する条例

議案第25号　漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

議案第26号　山村留学住宅条例を廃止する条例

議案第27号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて

議案第28号　岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第29号　久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第30号　教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

報告第１号　職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第６　議案第30号　教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第７　議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第８　議案第10号　平成22年度久慈市一般会計補正予算（第４号）

日程第９　議案第11号　平成22年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）

日程第10　議案第12号　平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

日程第11　議案第13号　平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第14号　平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

日程第13　議案第15号　平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）

日程第14　議案第16号　平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第２号）

日程第15　議案第17号　平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

日程第16　議案第18号　平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

日程第17　議案第19号　平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）

日程第18　議案第27号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて

日程第19　議案第29号　久慈市広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

日程第20　請願受理第33号　保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願

出席議員（26名）

1番	梶谷武由君	2番	山田　光君
3番	上山昭彦君	4番	泉川博明君
5番	木ノ下祐治君	6番	藤島文男君
7番	砂川利男君	8番	畑中勇吉君
9番	小倉建一君	10番	山口健一君
11番	中平浩志君	12番	澤里富雄君
13番	佐々木栄幸君	14番	桑田鉄男君
15番	堀崎松男君	16番	大久保隆實君
17番	小野寺勝也君	18番	城内仲悦君
19番	下斗米一男君	20番	中塚佳男君
21番	下舘祥二君	22番	大沢俊光君
23番	濱欠明宏君	24番	八重櫻友夫君
25番	髙屋敷英則君	26番	宮澤憲司君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	根井　元	事務局次長	中務秀雄
庶務グループ総括主査	外谷隆司	議事グループ総括主査	眞角泰光
主事	長内紳悟		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	外舘正敏君
副市長	末﨑順一君	総務部長	菅原慶一君

総合政策部長	大湊　清信君	総合政策部付部長	菊池　修一君
市民生活部長	中居　正剛君	健康福祉部長(兼)福祉事務所長	野田口　茂君
農林水産部長	村上　　章君	産業振興部長	下舘　満吉君
建設部長(兼)水道事業所長	晴山　　聰君	山形総合支所長	田老　雄一君
教育委員長	鹿糠　敏文君	教育長	亀田　公明君
教育次長	宇部　辰喜君	選挙管理委員会委員長	鹿糠　孝三君
監査委員	石渡　高雄君	農業委員会会長	荒澤　光一君
総務部総務課長(併)選管事務局長	勝田　恒男君	教育委員会総務学事課長	鹿糠沢光夫君
監査委員事務局長	松本　　賢君	農業委員会事務局長	藤森　　智君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分　　開会・開議

○議長（宮澤憲司君）　ただいまから第26回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

諸般の報告

○議長（宮澤憲司君）　諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願１件を受理いたしておりますので、お手元に配付しております。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告２件、定期監査結果の報告１件及び財政支援団体等監査結果の報告４件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、教育委員会委員長から、平成22年度教育委員会事務点検評価報告書が提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会以後の当職の出席した会議等、主な事項について、概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第１項ただし書き及び同条第２項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりでありますので、ご了承を願います。

次に、諸般の報告のため市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　去る12月22日から23日及び12月30日から平成23年１月２日にかけての低気圧による被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

最初に、このたびの災害により被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、まず12月22日から23日にかけての被害状況等でありますが、関東付近にあった低気圧が発達しながら北北東に進み、22日夜には急速に発達して岩手県の沿岸を通過し、山根町下戸鎖で総降水量201ミリメートルを観測するなど、大雨・暴風・波浪により、各地に甚大な被害をもたらしました。

市では、12月22日の午前９時50分に久慈市災害警戒本部を設置し、久慈消防署及び消防団をはじめとする各関係機関と連携して、久慈川・長内川・夏井川などの各河川の監視警戒、被害情報収集及びその対応に努めたところであります。

低気圧が最も接近した22日夜から23日未明にかけての降雨により、夏井川の水位が上昇し避難判断水位を越え、今後水位が上昇し洪水の恐れがあると認められましたことから、23日午前３時05分に久慈市災害対策本部に移行したところであります。

その後、水位は下降し、洪水の恐れがなくなったことから、午前６時52分に久慈市災害対策本部を廃止し、久慈市災害警戒本部に切り替えしたところであります。

次に、被害状況について申し上げます。

まず、住家被害でありますが、一部破損１棟、床下浸水２棟で、３世帯４人の被害が報告されております。

次に、社会福祉施設・文化施設の被害でありますが、社会福祉施設で設備被害１カ所、文化施設で看板の破損１カ所の被害があり、被害総額は約12万円となっております。

次に、水産関係でありますが、水産施設の破損５カ所、動力船の流失・損傷９隻、定置網等の損傷16カ所、養殖施設の破損15台の被害があり、被害額は約３億750万円となっております。

次に、漁港施設でありますが、漁港の転落防止さくの破損１カ所、野積場用地舗装の破損２カ所で被害があり、被害額は約1,050万円となっております。

次に、農業施設でありますが、ビニールハウス１棟が強風による倒木で破損する被害があり、被害額は約30万円となっております。

次に、林業関係でありますが、林道11路線、15カ所で路体の吸い出し及び路面洗掘の被害があり、被害額は約652万円となっております。

次に、市道でありますが、市道16路線、17カ所で路肩・法面崩落及び路面洗掘の被害があり、被害額は約578万円となっております。

次に、公園施設でありますが、久慈川河川公園の土砂が流出する被害などがあり、被害額は約160万円となっております。

次に、通信施設でありますが、夢ネットケーブルへの倒木被害があり、被害額は約２万円となっております。

以上、１月31日現在で確認できました総被害額は、約３億3,234万円となっております。

次に、12月30日から平成23年１月２日にかけての被害状況等でありますが、秋田県沖にあった低気圧が発達しながら東北地方を通過し、また前線を伴った別の低気圧が三陸沖を発達しながら北上するなど、大雪・暴風・波浪により各地に甚大な被害をもたらしました。

市では、12月30日の午後10時42分に久慈市災害警戒本部を設置し、久慈消防署及び消防団をはじめとする関係機関と連携して、被害情報の収集及びその対応に努めたところであります。

次に、その被害状況について申し上げます。

まず、住家被害でありますが、一部破損７棟で７世帯20人の被害が報告されております。

また、非住家被害でありますが、全壊３棟、一部破損９棟で、被害額は約27万円となっております。

次に、社会福祉施設の被害でありますが、１カ所で設備被害があり、被害額は約３万円となっております。

次に、水産関係でありますが、水産施設の流失・破損９カ所、動力船の流失・転覆・損傷８隻、定置網の損傷12カ所、養殖施設の破損190台の被害があり、被害額は約５億4,889万円となっております。

次に、漁港施設でありますが、臨港道路の破損１カ所、消波ブロックの飛散２カ所、防波堤コンクリート破損１カ所、野積場用地舗装の破損２カ所で被害があり、被害額は約3,150万円となっております。

次に、農業施設でありますが、ビニールハウスが積雪や暴風の影響により14カ所で破損・倒壊するなどの被害があり、被害額は約1,302万円となっております。

次に、家畜関係でありますが、停電等により鶏7万3,800羽の被災や、生乳廃棄等5,500キログラムの被害があり、被害額は約3,377万円となっております。

次に、農作物等でありますが、ビニールハウスの破損・倒壊により、ホウレンソウ0.1ヘクタールの被害があり、被害額は約89万円となっております。

次に、林業関係でありますが、林道１路線、１カ所で倒木被害や製炭窯が大雪により倒壊する被害があり、被害額は約1,005万円となっております。

次に、公園施設でありますが、公園３カ所で外灯の倒壊や倒木の被害があり、被害額は約175万円となっております。

次に、学校施設でありますが、小学校２校で建物の一部破損や電線の断線被害があり、被害額は約６万円となっております。

そのほか、二戸市中継局停電に伴うテレビ受信障害や山根町及び山形町を中心に停電が発生するなどの被害がありました。

以上、１月31日現在で確認できました被害総額は約６億4,022万円となっており、12月22日から23日までの総被害額を合わせますと、全体で約９億7,256万円となっております。

災害発生に伴う応急対策につきましては、関係機関と連携し、全力を挙げて取り組んだところでありますが、今後さらに調査を重ね、多額の被害が予想される農林水産関係の支援については、検討して参らなければならないと考えています。

また、被害箇所の復旧等について鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　会期の決定

○議長（宮澤憲司君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第１、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。桑田議会運営委員長。

〔議会運営委員長桑田鉄男君登壇〕

○議会運営委員長（桑田鉄男君）　第26回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る２月17日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件31件、請願１件であります。

また、専決処分の報告が１件あります。

一般質問については、４会派及び４人の計８人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と３月２日、３日及び16日に本会議

を、３月４日、８日、９日及び10日に委員会をそれぞれ開き、２月22日から３月１日まで、３月７日、11日、14日及び15日を議案調査のための休会とし、今定例会の会期は、本日から３月16日までの24日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（宮澤憲司君）　お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から３月16日までの24日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（宮澤憲司君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に木ノ下祐治君、砂川利男君、畑中勇吉君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　市長施政方針演述

○議長（宮澤憲司君）　日程第３、市長の施政方針演述であります。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　第26回久慈市議会定例会において、平成23年度一般会計予算案をはじめとする諸案件を提出し、ご審議いただくに当たり、市政の運営に係る私の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨年は、２月の南米チリ地震に伴う津波をはじめとし、記録的な猛暑、二度にわたる12月の低気圧被害、さらには新年の大雪など、相次ぐ災害や自然の猛威にさらされたところであり、改めて災害や自然の脅威に対する備えの重要性を認識させられた年でありました。

一方、本年度は、旧久慈市と旧山形村の合併により新久慈市が誕生して５周年を迎えますことから、久慈みなと・夏まつり、平庭高原スキー場まつり等の５周年記念イベントを開催し、新市のさらなる一体感の醸成を図るとともに、アメリカ合衆国フランクリン市との姉妹都市締結50周年を記念し、現地へ訪問団を派遣するなど、積極的に内外との交流を深めた年でもありました。

さて、我が国の経済情勢は、円高・デフレ傾向が続いており、景気の動向も一進一退の停滞局面にある中、エコカー補助金やエコポイント制度といった政策が終了・縮小されることから、その反動による影響が懸念されるところであります。

また、政府は環太平洋パートナーシップ協定への交渉参加や、社会保障と税の一体改革について検討するとともに、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の見直し、ひもつき補助金の一括交付金化などを柱とする地域主権改革を推進していくことといたしておりますが、これらは我が国の将来を大きく左右する政策であり、地域主権を担う我々地方自治体も制度の内容を注視するとともに、積極的に意見を発信していく必要があるものと考えております。

このような状況の中、私は「人輝かなければ、地域の輝きはなく、地域の輝きなければ、市全体の輝きもない」との思いのもとに、平成18年度に久慈市総合計画を策定し、掲げた諸施策の実現を期してきたところでありますが、その前期基本計画が本年度で終了することから、平成23年度を初年度とする後期基本計画の策定を進めてきたところであります。

その策定に当たりましては、基本構想に掲げた６つの基本方針を継続して推進するとともに、それらの柱が相互密接に連携・連動しながら、市民と行政が一体となってまちづくりを推進するために、第７章「まちづくりのための連携」を、また限られた資源で最大の効果を生み出すために、昨年度までは別途策定しておりました市政改革プログラム及び財政計画の理念を取り込み、第８章「まちづくりのための市政改革」を新たに追加したところであります。

これら８つの基本方針を柱として施策を展開し、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現に努めてまいりたいと考えております。

それでは、平成23年度予算編成方針と予算の概要について申し上げます。

まず、本市の財政状況についてでありますが、市税の減収や扶助費、公債費など経常経費の高水準での推移、大型事業の継続などにより多額の財源を必要とするとともに、財政調整基金、市債管理基金の残高についても十分とはいえない状況にあります。

平成23年度予算は、このような厳しい財政環境のも

とでの編成となりましたが、市債発行額を極力抑制するなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであり、子育て支援の拡充、社会基盤の整備、教育環境の改善、緊急雇用対策など、本市の重要課題に応え得る予算編成ができたものと考えております。

次に、平成23年度の主な施策について申し上げます。

最初に、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を実現するためには、総合計画に掲げる基本方針や施策が密接に連動しながら、しかも各部課等の組織が横断的に連携して取り組む必要があるだけではなく、市民と行政との積極的なかかわりが必要であると考えております。

そのため、市民一人ひとりが、あるいは町内会、ＮＰＯ、ボランティア団体等が行政と共通の課題意識や目標を持って、それぞれの個性を発揮しながら協力して取り組む、協働を積極的に推進してまいります。

また、市民の市政への積極的な参画を促すため、行政運営の透明性、公平性の確保、情報公開の徹底に努めてまいります。

広聴広報については、市政懇談会、市長への手紙などの広聴活動を実施するとともに、より充実した広報紙の発行に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画計画に基づき、男女がともに役割を担いながら、ワーク・ライフバランスを推進するなど、総合的な取り組みを進めてまいります。

地域づくり活動の推進については、地域コミュニティ振興事業により、コミュニティ関係団体等が行う地域の活性化や協働のまちづくりを推進するための活動を支援してまいります。

交流と連携の推進については、三圏域連携懇談会、三陸沿岸都市会議及び久慈広域連合等と連携し、社会基盤の整備、防災対策、産業の振興などの共通課題に対する取り組みを積極的に進めるとともに、市民による交流の活発化を促進してまいります。

また、本年は沿岸地域を縦貫する高規格幹線道路の整備促進を目指す、リアス・ハイウェイ早期実現大会が当市で開催されますことから、関係市町村及び団体等と連携して、その成功に全力を傾注してまいります。

体験型教育旅行等については、山のメニューに加え、海での体験と漁村民泊を開始したことから、さらなる充実を図り、受け入れ体制の整備に努めてまいります。

移住・定住促進対策については、久慈市空き家情報登録制度空き家バンクの充実を図るとともに、昨年７月に開始した田舎暮らし体験居住事業の充実に努め、引き続き地域の魅力と移住希望者の求める各種情報を積極的に発信し、移住・定住の促進、交流人口の拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、引き続き中高生の海外派遣を行ってまいります。

次に、「地域、みんなで支えあうまちづくり」について申し上げます。

社会福祉の充実については、地域での市民の福祉活動への積極的な参加と福祉意識の醸成を図るため、昨年策定をいたしました地域福祉計画に基づき、町内会との情報共有を図り、災害時における高齢者等の安否確認や日ごろの見守りを推進してまいります。

また、国民健康保険については、受診率の向上を図るため、新たに特定検診に係る自己負担額の無料化を実施するとともに、災害、失業等による所得の減少など、一定の基準に該当する場合の医療費自己負担額の減免等を行ってまいります。

高齢者福祉の充実については、老人福祉計画に基づき老人クラブへの助成、高齢者などの仲間づくり及びとじこもり予防などを目的としたふれあいサロンの充実に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核とし、高齢者のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実に努めるほか、介護が必要な高齢者が、できるだけ住み慣れた自宅での生活が営めるよう、居宅サービスの充実に努めるとともに、要介護状態に陥る恐れのある高齢者に対する介護予防事業に取り組んでまいります。

障害者福祉の充実については、障害福祉計画に基づき、障害者の日常生活や社会生活における自立を支援するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実に努めるとともに、スポーツフェスタ等の事業を実施してまいります。

保健・医療施策については、医療機関や関係団体等との連携のもとに、感染症予防事業として子宮頸がん・小児用肺炎球菌ワクチンに加え、新たにヒブワク

チンの予防接種に取り組んでまいります。

また、各種検診や健康教育・健康相談等の事業を実施するとともに、安心して受けられる医療体制及び医師確保支援に努めてまいります。

母子保健事業については、新たに発達障害児等の早期発見・早期支援に向けた、遊びの教室を子育て支援センターと連携して実施するなど、乳幼児の健康の保持・増進に努めてまいります。

心の健康づくりについては、市民の相談窓口として開設した、こころとからだの相談センターの充実に向け、サポーター養成講座を継続して実施し、自殺予防対策の一層の強化に努めるとともに、市民が心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、保健・医療・福祉などの関係機関と連携を図りながら、市民の心と体の健康づくりを推進してまいります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実については、新たに児童虐待防止対策として相談員１名の配置や、子育て支援センターにおいて発達に不安のある児童への支援の拡充を図るとともに、引き続き保育料の軽減を実施するほか、民間保育所における特別保育事業の実施や学童保育所の健全な運営に努めるなど、安心して産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

医療費助成については、本年１月から対象者を小学生まで拡大しているところであり、乳幼児・児童の健康の保持増進に努めてまいります。

学校教育の充実については、生きる力の育成を目指し、学習環境を整え、特別な支援を要する児童・生徒への支援員の配置及び国際理解教育や情報教育を進め、地域・家庭との連携を深めながら、知・徳・体の調和のとれた人間形成に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、久慈小学校の校舎と屋内運動場の改築を推進してまいります。また、これにあわせ、学童保育所みつばちの家の改築及び周辺市道の整備に鋭意取り組んでまいります。

また、引き続き耐震診断結果に基づき、校舎等の耐震補強工事及び維持修繕工事を実施するとともに、学校給食センターが食育の場としての機能をさらに発揮できるよう、充実を図ってまいります。

生涯学習の充実については、多様な学習機会の提供や地域全体の教育支援活動を推進することが重要でありますことから、教育振興運動組織への支援のほか、公民館活動を通じて生涯学習の振興や地域づくり活動の推進に努めてまいります。

また、すぐれた芸術、文化の鑑賞機会を提供するとともに、文化遺産の保護・継承に努めてまいります。

生涯スポーツの充実については、市民のスポーツへの関心を高め、運動習慣の日常化を図るため、体育施設の効率的な利用とサービスの向上を促進し、健康増進と体力づくりができる環境の整備に努めてまいります。

また、平成28年の岩手国体開催を見据え、機運の醸成や施設整備などの検討を進めるほか、柔道の普及発展と競技力の向上を図るとともに、柔道を生かした地域の活性化に努めるなど、柔道のまちづくりを推進してまいります。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について申し上げます。

自然環境の保全については、一昨年に策定した久慈市環境基本計画のもと、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを推進するとともに、環境パトロール員等の巡回監視による不法投棄の未然防止と早期発見に、より一層努めてまいります。

また、地球温暖化対策については、地域の積極的な取り組みを支援し、省エネチャレンジ活動やエコドライブ等の普及啓発を推進してまいります。

資源循環型社会の推進については、ごみの減量と資源化の推進に重点的に取り組んでまいります。特にも、ごみ削減と資源化に効果が期待できる生ごみの減量と適正なごみ分別が図られるよう、市民への啓発を充実させるとともに、生ごみ処理機への補助拡充や資源物集団回収補助金を新設するなど、ごみ排出量の削減と資源物の回収を促進し、ごみ処理経費の軽減に努めてまいります。

消費生活については、本年度内に開設する消費生活センターにおける相談体制の強化を図り、多重債務問題などの解決支援と消費者保護に、より一層取り組んでまいります。

また、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、勤労者生活安定資金融資制度を引き続き実施してまいります。

交通安全・防犯対策の推進については、関係機関・団体等との連携を強化して啓発活動を進め、安心・安

全な交通環境や生活環境の整備充実を図ってまいります。

公共交通機関については、児童生徒、高齢者等のいわゆる交通弱者の移動手段を確保するため、市民バスのるねっとＫＵＪＩのほか、公共交通機関の維持・存続に努めてまいります。

新エネルギーの推進については、風力と太陽光のハイブリット発電灯設置に対する支援を行ってきたところであり、引き続き情報の収集と提供に努めながら、民間事業者や市民の主体的な取り組みを支援してまいります。

また、当地域での導入が有望視される風力発電については、国及び民間事業者の動向を注視してまいりたいと考えております。

河川の災害防止対策については、県事業による治水機能を強化する防災工事等の導入を促進するとともに、普通河川白山川等の河川改良整備を推進してきたところであり、引き続き災害に強い地域づくりの実現に努めてまいります。

消防防災については、災害から市民の生命と財産を守るため、引き続き計画的に消防防災体制の整備を進めるとともに、消防団員の確保による消防団の充実や自主防災組織の結成及び育成を図るなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、「地域資源を生かし、にぎわいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興についてでありますが、国においては、平成23年度から食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための農業者戸別所得補償制度を本格実施するところであります。

一方、市においては農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等により、担い手不足・耕作放棄地の増加など、厳しい状況にありますことから、認定農業者や集落営農組織への誘導及び新規就農者への支援を積極的に行い、地域ぐるみ農業の推進に努めてまいります。

水田農業については、奨励品種「いわてっこ」の生産拡大を推進し、水稲の省力・低コスト化を図る技術普及を推進するとともに、稲発酵粗飼料の栽培や稲わらの供給など、耕畜連携に取り組んでまいります。

園芸作物については、雨よけホウレンソウ、菌床シイタケの生産施設整備への支援のほか、各種作目の生産資材等への支援により、産地化を図ってまいります。

また、農家所得の安定と向上を図るため、当市の気候を生かした高収益作物の実証栽培に取り組んでまいります。

耕作放棄地対策については、ソバ等の雑穀の作付を奨励し、農地の有効活用を図るとともに、面的な集積を促進するなど、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

畜産業の産地化の推進については、短角牛の地域内一貫生産の構築に努めるとともに、安定した生産出荷体制の確立とブランド力の向上に向けた支援を図ってまいります。

また、畜産農家の経営安定と規模拡大を図るため、草地造成や機械導入等の生産基盤整備に対し支援するとともに、肉用牛の増頭対策や価格差補てん事業を実施するなど、体質の強い産地づくりを推進してまいります。

家畜の伝染病対策については、日ごろの衛生管理の徹底による侵入防止対策が重要でありますことから、関係機関・団体と連携した啓発活動や予防接種などの防疫対策を図ってまいります。

農業基盤整備については、宇部地区圃場整備を県・野田村との連携を図りながら推進するとともに、老朽化した久慈川幹線水路の整備に引き続き取り組んでまいります。

また、地域住民の共同活動を通じて、農道及び農業用水路等の資源や環境の保全活動に努めてまいります。

林業振興については、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組んでまいります。

市有林については、立木の売却を行うとともに、公益的機能とのバランスのとれた一体的な森林経営に努めてまいります。

市民の森については、中心市街地との回遊性を高めるため、散策路等の環境整備を図ってまいります。

特用林産物については、原木シイタケのほだ木造成及び木炭生産施設に対する助成のほか、関係機関・団体と連携し、品質向上及び販路拡大に取り組むとともに、マツタケ山環境整備実証事業にも引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興については、近年の水産資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少など、依然として厳しい状況にありますことから、ウニ、アワビの種苗、

ヒラメの稚魚放流等への助成に加え、新たにナマコの増殖施設への助成や冷凍技術を活用した水産物の周年出荷体制づくりの実証事業に取り組んでまいります。

また、水産物荷さばき施設改修へ助成し、衛生管理の徹底を図るとともに、久喜東漁場の造成事業などにより、資源の確保とつくり育てる漁業を推進してまいります。

さらに、小袖漁港、横沼漁港等の漁業生産基盤の整備に加え、安全で快適な漁村づくりのため、小袖地区の漁業集落環境整備事業を推進してまいります。

農林水産品の振興については、地域の第１次産業とこれに関連する第２次、第３次産業に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す６次産業化に取り組んでまいります。

また、地産地消につきましては、学校給食への地元食材の供給、産地直売所における消費者ニーズに沿った販売方法等を検討し、さらなる推進に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、やませ土風館を拠点とした各種事業を展開し、魅力ある中心市街地の形成を目指してまいります。

中小企業の振興については、企業の経営安定を図るために中小企業振興資金融資制度の活用促進に努めるとともに、セーフティネット保証制度などの活用を支援してまいります。

また、地域経済の活性化のため、住宅リフォーム奨励事業にも継続して取り組んでまいります。

起業家に対する支援については、久慈・ふるさと創造基金の運用開始以来、16件の貸付実行、99名の雇用が創出されたところであり、引き続き基金の活用促進とあわせ、国県等の補助制度の活用に向けた支援に努めてまいります。

また、岩手大学や公設試験研究機関が持つ人的・知的財産を有効に活用しながら、市内企業への技術支援や地域資源を生かした商品開発及び展示会等への出展による販路拡大への支援に、積極的に努めてまいります。

企業誘致につきましては、地域特性などの諸条件が合致する業種を中心に働きかけを行っており、新規立地の実現に向けて引き続き積極的に取り組むとともに、既立地事業の操業環境の向上及び事業拡張等を促進するために、フォローアップのさらなる強化を図りながら、ものづくり産業ネットワークなど関係団体との連携により、企業が求める人材確保にも取り組んでまいります。

雇用対策については、国の制度であります緊急雇用創出事業などを活用し、雇用機会の創出を図るほか、久慈市雇用開発促進協議会等と連携を図りながら、地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業に取り組み、人材育成や雇用機会の創出に努めてまいります。

また、新規学卒者の就職対策として、新卒者雇用支援奨励金制度の充実や事業所訪問による雇用・就労機会の改善に努めるほか、事業主への雇用支援対策として、再就職緊急支援奨励金交付制度を継続実施し、より一層の活用を促進してまいります。

観光の振興については、市内の観光資源の掘り起こしにあわせ、着地型ツアーの造成に努めるほか、久慈市観光物産協会など、関係団体等と連携し、観光客の誘致を図ってまいります。

また、地質のほか考古学や生態学的に価値のある自然公園「ジオパーク」の認定に向け、岩手県が提唱した、いわて三陸ジオパーク推進協議会に参画したところであり、地域資源を生かした観光振興に取り組んでまいります。

観光イベントについては、年々盛り上がりを見せている久慈秋まつり、久慈みなと・夏まつり、北限の海女フェスティバル及び平庭闘牛大会など、これらの開催を支援し、地域の伝統・文化の継承と集客を図ってまいります。

次に、「安全・快適なまちづくり」について申し上げます。

高規格幹線道路八戸・久慈自動車道については、久慈北道路の早期本格着工及び基本計画区間となっている侍浜町から青森県階上町までの区間について、早期に整備区間に格上げされるよう、国等に対し強く要望してまいります。

三陸北縦貫道路については、中野バイパスが昨年11月に全線供用されたほか、普代バイパス、尾肝要道路の整備が進められておりますが、一層の整備促進が図られるよう、引き続き関係機関と一体となった取り組みに努めてまいります。

国道281号については、県内90分構想の実現に向けた高規格道路としての整備拡充と、平庭トンネルの早期着工について、また県道については主要地方道野田

山形線や戸呂町軽米線のほか、一般県道野田長内線、侍浜夏井線及び侍浜停車場阿子木線等の改良整備について、早期の整備が図られるよう、強く要望してまいります。

市道については、上長内日吉町線の歩道整備をはじめ、改良舗装や交通安全施設等の整備に鋭意取り組んできたところであり、今後におきましても、整備促進に努めるとともに、久慈夏井線についても引き続き県代行事業として採択されるよう、要望してまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適正な維持管理に努めるとともに、市民との協働による市道等の整備・補修への取り組みを積極的に推進してまいります。

港湾の整備については、船舶の安全航行を確保するための避泊機能の改善のほか、高い確立で発生が予想されている宮城県沖地震及び三陸沖北部地震に伴う津波災害から、市民の生命、財産を守るためにも関係団体と連携し、湾口防波堤の早期整備を国、県に強く訴えてまいります。

また、港湾の利用促進を図るため、ポートセールスや臨海部への企業の誘導立地に積極的に取り組んでまいります。

都市基盤の整備については、市民主体のまちづくりを基本理念とする久慈市都市計画マスタープランに基づき、快適で住みよいまちづくりに取り組んできたところであり、市民の憩いの場である都市公園については、巽山公園の改修と植栽を行うほか、適正な維持管理に努めてまいります。

また、街路事業については、都市計画道路広美町海岸線の整備を推進してまいります。

住宅政策については、持続して住み続けられる安全で快適な住まいを確保するため、市営住宅の計画的な保全・整備に努めてまいります。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断及び改修工事への経費助成を実施してきたところであり、引き続き民間住宅の耐震化を支援してまいります。

水道事業については、良質な水道水の安定供給を図るとともに、引き続き水道施設更新整備と山形地区簡易水道の老朽化施設の統合整備を推進してまいります。

下水道事業については、現在整備中の旭町、寺里及び幸町地域を引き続き整備するとともに、居住環境の改善と自然環境の保全のため、浄化槽の整備を推進してまいります。

市街地の浸水対策については、災害時の対応拠点となる公共施設が集積する川崎町について重点的に整備を進めるなど、逐次浸水被害の解消に努めてまいります。

情報化の推進については、地上デジタル放送対策として地区での説明会やデジサポ岩手との調整、あるいは共聴施設の整備に対する支援を行ってきたところであり、本年７月24日のアナログ放送終了を見据え、引き続き積極的に難視聴地域の解消に取り組んでまいります。

また、携帯電話の不感地域解消対策として、夢ネット事業で整備した光ファイバーケーブルの開放及び携帯電話等エリア整備事業を活用し、これまで市内８地区のエリア化を実現したほか、現在端神ほか２地区でのエリア化に取り組んでいるところであり、さらなるエリア拡大に努めてまいります。

最後に、これらの諸施策の推進方策についてでありますが、後期基本計画に取り込んだ市政改革を具体的に推進するため、市政改革プログラムの実施計画を毎年度ローリングするほか、これまで実施してきた施策及び事務事業の行政評価を予算と密接に連動させるなど、より一層の選択と集中を徹底し、効果的かつ効率的な市政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

以上、平成23年度の市政運営に当たりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、改めて市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４　教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（宮澤憲司君）　日程第４、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。鹿糠教育委員会委員長。

○教育委員長（鹿糠敏文君）　今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年の社会を取り巻く状況は、少子高齢化による人

口構造の急激な変化、全国的な経済の不況による雇用の悪化、環境問題の深刻化などにより急激に変化してきており、教育には子どもたちの学力、規範意識、体力の低下が、学校には安全と安心、教育体制と質、そして家庭と地域には教育力の低下が指摘され、教育再生の期待が高まっております。

このような中で、子どもたちが生きる力を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に柔軟に対応し、社会人として自立できる人材を育成することは、活力ある社会を形成していく上で不可欠であり、教育の果たす役割はますます重要なものとなってきております。

当教育委員会としては、久慈市の目指す将来像、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の具現化に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術文化、生涯スポーツの一層の充実に努めてまいります。

第１に、「学校教育の充実」について申し上げます。

初めに、学び考える力の育成についてでありますが、児童生徒に生きる力の育成を目指した新学習指導要領は、平成23年度小学校では本格実施となり、中学校では移行措置最終年度となります。これを受け、基礎的、基本的な知識や技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、みずから進んで学習に取り組む態度の育成に一層努めてまいります。

また、児童生徒に確かな学力が身につくよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進め、教育環境の整備に努めるほか、くじかがやきプランによる支援員を引き続き配置するとともに、個に応じた教育の充実に努めてまいります。

さらに、小規模複式校同士の集合学習を推進するとともに、学校図書や教材、家庭学習の充実に努め、学習環境の整備を進めてまいります。

加えて、学習定着度状況調査等の分析結果に基づく事業改善のための教育研究や研修を行い、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力と各学校の研修体制の充実を図るなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

豊かな心の育成については、生命を尊重する、他者を思いやる心、ボランティア精神などを育み、規範意識の醸成を図り、道徳教育の充実、家庭や地域との連携、交流等による体験活動やキャリア教育の推進、読書活動の充実などに努めるとともに、各種文化活動で活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動の奨励を推進してまいります。

また、外国語指導助手の小中学校への派遣や中・高生の海外への派遣、新学習指導要領に基づく小学校外国語活動の推進などにより、コミュニケーション能力を高めて視野を広げ、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

また、郷土を慈しみ、郷土の伝統文化へ積極的にかかわる態度の育成にも努めてまいります。

さらに、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、テレビ会議システムや電子黒板を含めた情報機器の活用を進め、児童生徒への情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

学校不適応やいじめ等の防止については、生徒指導にかかわる研修を行うとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室「あすなろ塾」の開設を継続するほか、学校不適応児童生徒への早期対応に努めてまいります。

健やかな体の育成については、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図るため、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実に努めるとともに、各種スポーツ活動において活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動の奨励を推進してまいります。

また、登下校の安全対策につきましては、スクールガードや関係機関と連携し、万全を期してまいります。

小中学校の再編については、保護者及び地域住民等関係者から再編計画への理解が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

学校給食については、給食を通じて食材の生産・流通過程及び商品について学び、地元食材や郷土食をさらに活用し、地域の食文化、産業、自然の恵に対する理解を深めるなど、食育の充実に努めてまいります。

第２に、「生涯学習の充実」について申し上げます。

家庭教育及び学習機会の充実については、子どもの読書活動の推進を図ることに加え、個人の要望と社会の要請を踏まえた多様な学習機会の提供を行うほか、教育振興運動等の推進を通じて、学校・家庭・地域の連携を深めながら、社会全体の教育力の向上及び生涯学習の充実に努めてまいります。

文化施設の連携については、アンバーホールとおらほーるの連携強化により、機能的・効率的な運営に努めてまいります。

また、豊かで潤いのある生活と文化の薫り高いまちづくりを推進するため、市民の参画と協働による文化活動の推進、すぐれた芸術文化に接する機会の提供、学校との連携に努めてまいります。

図書館機能の充実については、久慈・山形両図書館の蔵書検索・予約等のシステムの活用により、高度で効率的な図書館サービスの展開を図り、市民に親しまれる図書館づくりを推進してまいります。

地域文化の振興については、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の調査・保存に努めるとともに、久慈市歴史民俗資料室を活用し、文化財保護思想の啓発を図るほか、民俗芸能の伝承活動などに取り組んでまいります。

第３に、「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯スポーツの充実については、多様化する市民ニーズに応え、運動の日常生活化を促進するため、各種スポーツ大会及び教室の開催など、市民がスポーツを体験できる機会の拡大を図るとともに、健康増進と体力づくりができるような環境の整備、充実に努めてまいります。

また、競技スポーツについては、関係団体等との連携を図りながら、選手強化や指導者養成への支援など、競技力の向上に努めてまいります。

体育施設の有効活用については、指定管理者との連携を一層強め、市民ニーズを踏まえたサービスの向上を図り、利用促進に努めてまいります。

柔道のまちづくり推進については、三船十段杯争奪柔道大会及び第62回北奥羽総合体育大会柔道競技等の開催により、柔道の普及と競技力の向上を図るとともに、道場を活用したスポーツ教室など、市民に親しみやすい柔道の普及に努めてまいります。

このほか、平成28年には岩手県開催が予定されている第71回国民体育大会柔道競技、軟式野球競技については、市体育協会等関係団体との連携のもと、鋭意準備活動を展開してまいります。

以上、平成23年度の教育行政施策の大要について申し上げましたが、本市の豊かな自然環境や先人が育んできた歴史や伝統・文化、地域の資源を生かし、創造性豊かな人材を育てるまちづくりを推進するため、家庭・地域と一体となって教育行政を積極的に推進してまいる所存であります。

議員各位には、深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の教育行政方針演述を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第５　議案第１号から議案第31号まで及び報告第１号

○議長（宮澤憲司君）　日程第５、議案第１号から議案第31号まで及び報告第１号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　提案をいたしました議案第30号及び議案第31号は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたく存じます。

最初に、議案第30号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」でありますが、本案は、本年４月27日をもって任期満了となります河野貫治氏を再任いたしたい考えから、提案申し上げるものであります。

河野氏の経歴につきましては、議員各位既に御承知のとおりでありますが、医師として地域医療に携わるかたわら、長年にわたりスポーツを通じた青少年の指導、育成などに御尽力いただいているところであり、すぐれた識見と教育に取り組む姿勢は、教育委員として最適任者であると考え、提案申し上げるものであります。

次に、議案第31号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現在人権擁護委員としてご活躍いただいております大橋栄太郎氏の任期が、今年６月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

大橋氏の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりでありますが、小学校長、久慈教育事務所教育相談員など、多年にわたり学校教育に携わっておられ、また平成14年からは人権擁護委員としてすぐれた指導性と卓越した識見を備え、その公正で実直な人柄から、地域の信頼を得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しよ

うとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件２件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（宮澤憲司君）　外舘副市長。

〔副市長外舘正敏君登壇〕

○副市長（外舘正敏君）　私からは、人事案件を除く議案29件の提案理由及び報告１件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第１号「平成23年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成23年度予算の編成に当たりましては、景気の低迷に伴う市税の減収などによる厳しい財政環境を踏まえ、久慈市総合計画後期基本計画に基づく施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてきたところであります。

また、高利率の市債の繰上償還を行うほか、市債発行額を極力抑制するなど、財政運営の健全化を推進したところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

１ページをお開き願います。第１条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ192億7,760万円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして14億6,330万円、8.2％の増となっております。

次に、９ページをお開き願います。歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は7,710万4,000円、2.0％の減。地方交付税は３億4,692万4,000円、5.3％の増でありますが、このうち普通交付税は63億3,165万8,000円で、３億4,692万4,000円、5.8％の増。特別交付税は、前年と同額６億円。国庫支出金は2,864万1,000円、1.2％の増。県支出金は9,694万3,000円、6.5％の増。繰入金は２億6,916万円、208.9％の増。これは主に財政調整基金繰入金の増によるものであります。市債は７億3,310万円、45.5％の増、これは主に火葬場施設整備事業債、義務教育施設整備事業債の増によるものであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出でありますが、目的別に主な項目について申し上げます。

民生費は３億1,497万5,000円、6.1％の増、主に子ども手当の増によるものであります。衛生費は２億5,832万3,000円、24.3％の増、主に久慈広域連合火葬負担金の増によるものであります。農林水産業費は２億1,036万1,000円、24.3％の増、主にいわて未来農業確立総合支援事業費、漁港整備事業費の増によるものであります。商工費は7,780万8,000円、8.8％の増、主に平庭高原スキー場施設整備事業費の増によるものであります。土木費は３億5,453万4,000円、17.3％の減、主に市営住宅整備事業費の減によるものであります。消防費は２億4,877万8,000円、30.2％の増、主に久慈広域連合消防負担金の増によるものであります。教育費は５億8,838万3,000円、33.0％の増。主に久慈小学校改築事業費、学校維持補修経費の増によるものであります。災害復旧費は5,388万6,000円の増、主に市道久慈渓流鰻渕線の復旧工事によるものであります。公債費は1,283万4,000円、0.5％の増となっております。

次に、第２条債務負担行為でありますが、６ページの第２表のとおり、住基システム改修経費外３件について債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条地方債でありますが、７ページの第３表のとおり、地域コミュニティ振興基金事業外19件について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第４条及び第５条において一時借入金の借り入れ最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、119ページをお開き願います。議案第２号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,279万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、120ページのとおり一般会計繰入金で、歳出の主なものは121ページのとおり、公債費であります。

次に、131ページをお開き願います。議案第３号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算」について説明申し上げます。

まず、第１条歳入歳出予算でありますが、歳入歳出予算の総額を事業勘定はそれぞれ44億6,507万円に、直営診療施設勘定はそれぞれ２億7,352万2,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、133ページのとおり国民健康保険税９億1,875万9,000円、国庫支出金14億8,947万円、前期高齢者交付金６億8,242万7,000円などであります。

歳出は、134、135ページのとおり、保険給付費29億2,257万1,000円、後期高齢者支援金等５億5,965万6,000円、共同事業拠出金５億6,724万2,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、163ページのとおり診療収入１億3,433万円、繰入金600万2,000円などであります。

歳出は、164ページのとおり総務費１億6,561万9,000円、医業費9,746万9,000円などであります。

次に、131ページに戻りまして、第２条一時借入金でありますが、事業勘定についてその最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、185ページをお開き願います。議案第４号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額を２億5,641万8,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、186ページのとおり後期高齢者医療保険料１億6,426万1,000円、繰入金9,097万8,000円などであります。

歳出は、187ページのとおり後期高齢者医療広域連合納付金２億5,151万7,000円などであります。

次に、197ページをお開き願います。議案第５号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,213万7,000円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、198ページのとおり、サービス収入に6,958万4,000円、繰入金に1,000円、諸収入に2,255万2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、199ページのとおり総務費に3,171万8,000円、サービス事業費に6,041万9,000円を計上いたしました。

次に、215ページをお開き願います。議案第６号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,565万5,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、216ページのとおり使用料及び手数料1,087万8,000円、繰入金1,450万5,000円などであります。

歳出は、217ページのとおり総務費1,092万2,000円、公債費1,473万3,000円であります。

次に、233ページをお開き願います。議案第７号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」でありますが、第１条歳入歳出予算の総額をそれぞれ２億7,332万5,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、234ページのとおり県支出金6,500万円、繰入金9,959万2,000円、市債6,330万円であります。

歳出は、235ページのとおり漁業集落排水管理費3,486万3,000円、漁業集落排水事業費１億4,887万円、公債費8,959万2,000円であります。

次に、第２条債務負担行為でありますが、236ページの第２表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条地方債でありますが、237ページの第３表のとおり、漁業集落排水事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、257ページをお開き願います。議案第８号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」でありますが、第１条歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,049万9,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、258ページのとおり使用料及び手数料１億887万9,000円、国庫支出金３億円、繰入金５億3,344万9,000円、市債３億4,480万円を計上いたしました。

歳出は、259ページのとおり下水道管理費に１億2,410万1,000円、下水道事業費に６億3,794万9,000円、公債費に５億8,844万9,000円を計上いたしました。

次に、第２条債務負担行為は、260ページの第２表のとおり水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条地方債は、261ページの第３表のとおり、下水道整備事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、257ページに戻りまして、第４条一時借入金は、その最高額を６億円に定めようとするものであります。

次に、議案第９号「平成23年度久慈市水道事業会計

予算」についてご説明を申し上げます。１ページをお開き願います。

第２条業務の予定量は、３事業合わせて給水戸数を１万4,742戸とし、年間総配水量は426万5,000立方メートルを予定をしております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業6,484万5,000円、配給水施設整備事業１億565万6,000円を計上いたしました。

２ページをお開き願います。第３条収益的収入及び支出でありますが、収入の上水道事業収益に６億2,936万8,000円、簡易水道事業収益に6,096万5,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に2,930万8,000円を計上いたしました。

支出でありますが、上水道事業費に７億1,202万3,000円、簡易水道事業費に7,844万3,000円、営農飲雑用水給水受託事業費に2,945万8,000円、３ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第４条資本的収入及び支出でありますが、収入は１億3,251万6,000円を、支出は３億5,615万9,000円を計上いたしました。

次に、第５条一時借入金は、借り入れ限度額を１億円に定めようとするものであります。

４ページをお開き願います。第６条から第９条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第10号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」について申し上げます。

今回の補正は、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行うとともに、去る12月22日から23日及び12月30日から１月２日にかけての低気圧による災害復旧事業費のほか、国のきめ細かな交付金等を活用した事業費を計上したものであります。

１ページをお開き願います。第１条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ６億7,142万4,000円を追加し、補正後の予算総額を203億6,517万1,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、２ページからの第１表「歳入歳出予算補正」のとおりであります。

次に、第２条繰越明許費でありますが、６ページ、７ページの第２表のとおり、庁舎維持管理費外20件について事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第３条債務負担行為の補正は、８ページの第３表のとおり、遠距離通学支援事業・小学校費外１件を追加しようとするものであります。

次に、第４条地方債の補正は、10ページ、11ページの第４表のとおり、現年発生災害復旧事業外１件を追加するとともに、農道等整備事業外９件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は実績見込みにより、土地開発基金利子収入を計上しようとするもので、１ページのとおり既定の予算額に歳入歳出それぞれ11万1,000円を追加し、補正後の予算総額を2,338万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第12号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,480万5,000円を減額し、補正後の予算総額を44億6,098万8,000円にし、また直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ199万1,000円を追加し、補正後の予算総額を２億8,538万8,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容でありますが、実績見込みに基づき歳入につきましては、３ページのとおり診療給付費等交付金、繰入金等を増額、共同事業交付金、諸収入等を減額し、歳出につきましては、４ページのとおり後期高齢者支援金等、諸支出金等を増額、総務費、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容でありますが、歳入につきましては、17ページのとおり診療収入、繰入金を増額、諸収入、市債等を減額し、歳出につきましては、18ページのとおり医業費を増額、総務費、施設整備費等を減額しようとするものであります。

次に、第２条地方債の補正でありますが、直営診療施設勘定について、20ページ、21ページの第２表のとおり、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）」でありますが、今回の補正は、１ページのとおり既定の予算額に歳入歳出それぞれ126万1,000円を追加し、補正後の予算総額を476万

6,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり繰越金、諸収入を増額し、歳入につきましては、３ページのとおり諸支出金を増額しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,468万4,000円を追加し、補正後の予算総額を２億6,254万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、実績見込みに基づき、歳入につきましては２ページのとおり、繰入金、繰越金を増額し、歳出につきましては３ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金を増額しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,058万9,000円を減額し、補正後の予算総額を8,495万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり繰入金を増額、介護給付費収入、自己負担金収入、雑入を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり施設管理費、居宅サービス事業費、居宅介護支援事業費等を減額しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第２号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ19万3,000円を追加し、補正後の予算総額を2,931万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり使用料及び手数料、財産収入を増額、繰入金を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり総務費を増額しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,475万6,000円を減額し、補正後の予算総額を４億6,108万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり使用料及び手数料、諸収入及び市債を減額、繰入金を増額し、歳出につきましては、３ページのとおり漁業集落排水管理費、漁業集落排水整備費及び公債費を減額しようとするものであります。

次に、第２条地方債の補正でありますが、４ページ、５ページの第２表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,140万6,000円を減額し、補正後の予算総額を13億8,210万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり繰入金を増額、諸収入及び市債を減額し、歳出につきましては３ページのとおり下水道管理費及び下水道事業費を減額しようとするものであります。

次に、第２条繰越明許費は４ページの第２表のとおり、公共下水道事業について事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正は、６ページ、７ページの第３表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第19号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）」でありますが、１ページをお開き願います。

第２条収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を4,408万6,000円、簡易水道事業収益を509万4,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益を404万2,000円減額しようとするものであります。

また、支出は、上水道事業費を4,683万8,000円、簡易水道事業費を578万円、営農飲雑用水給水受託事業費を400万円減額しようとするものであります。

次に、第３条資本的収入及び支出の補正でありますが、２ページをお開き願います。

収入を7,722万1,000円減額し、支出を１億1,064万9,000円減額しようとするものであります。

次に、第４条他会計からの補助金の補正でありますが、１億2,190万2,000円を１億2,143万1,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第20号「国民健康保険条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は出産育児一時金の額の引き上げを行うとともに、国民健康保険法の一部改正に伴う所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第21号「一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第22号「市税条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は合併前の山形村の区域に住所を有する者に対する国民健康保険税の所得割額等を改定しようとするものであります。

次に、議案第23号「保育の実施に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は児童福祉法の一部改正に伴い、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第24号「へき地保育所条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は久慈市立日野沢保育園を廃止しようとするものであります。

次に、議案第25号「漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は小袖地区漁業集落排水処理施設を設置しようとするものであります。

次に、議案第26号「山村留学住宅条例を廃止する条例」についてでありますが、この条例は山村留学生及びその家族の住宅の用に供するために設置された山村留学住宅を、繋小学校の閉校に伴い廃止しようとするものであります。

次に、議案第27号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」でありますが、本案は辺地の公共的施設を整備するにあたり、総合整備計画を定めようとするものであります。

次に、議案第28号「岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」でありますが、本案は本年４月１日から「盛岡地区広域行政事務組合」が「盛岡地区広域消防組合」に名称を変更することに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し、所要の手続を経ようとするものであります。

次に、議案第29号「久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」でありますが、本案は久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更に関し、所要の手続を経ようとするものであります。

次に、報告第１号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」でありますが、本件は平成23年１月10日、市道新中の橋田屋町線の交差点において、市の保有するバスが路面凍結のため赤信号で停車しきれず、前方に停車していた車両に追突し、当該車両を損傷させたもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第１項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告するものであります。

なお、今後同様な事故が起きないよう、公用車の慎重な運転について職員の指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

大変失礼をいたしました。訂正をお願いをいたしたいというふうに思います。

まず、議案第９号「平成23年度久慈市水道事業会計予算」について、支出の次に第４条資本的収入及び支出でありますが、収入を「１億3,251万6,000円」と読み間違えましたので、「１億3,251万5,000円」に訂正をお願いをしたいというふうに思います。

次に、議案第12号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」でありますが、３ページの「療養給付費等交付金」について、「診療給付費等交付金」というふうに読み間違えましたので、「療養」に訂正をさせていただきたいというふうに思います。

次に、第13号「平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）」でありますが、「２ページのとおり繰越金、諸収入を増額し、歳出につきましては」の「歳出」を「歳入」と読み間違えましたので、「歳出」に訂正をしていただきたいというふうに思います。大変申しわけございませんでした。

以上で終わります。

○議長（宮澤憲司君）　これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第１号から議案第９号までの平成23年度各会計予算は、議長を除く25人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第８条第２項ただし書きの規定により、当職において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に八重櫻友夫君、副委員長に城内仲悦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任されました。

次に、議案第20号から議案第26号まで及び議案第28号の８件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第10号から議案第19号までの補正予算、議案第27号及び議案第29号から議案第31号までの以上14件は、委員会の付託を省略し、本日審議することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　議案第30号

○議長（宮澤憲司君）　日程第６、議案第30号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第30号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君）　ただいまは提案をいたしました人事案件に関し、ご同意を賜りありがとうございました。つきましては、議会のご了承をいただきまして、河野貫治氏からあいさつをいたさせたいと存じますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いをいたします。

○議長（宮澤憲司君）　河野貫治君。

○教育委員会委員（河野貫治君）　ただいま御指名に預かりました河野貫治でございます。本日は久慈市教育委員会委員の任命に当たりまして、議員の皆様のご同意を賜り、まことにありがとうございました。身に余る光栄と、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

改めて教育委員としての自覚を認識し、４年間の委員としての経験を生かし、久慈市の教育の発展のため、微力ながら誠心誠意努力してまいる所存でございます。

少子高齢化の進むこの現実を踏まえ、新しい時代にふさわしい教育のあり方、社会の変化に対応できる子どもたちの教育に力を注いでまいりたいと考えております。

市長をはじめ市議会議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、お礼のあいさつといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第７　議案第31号

○議長（宮澤憲司君）　日程第７、議案第31号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第31号「人権擁護

委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後１時30分といたします。

午前11時52分　　休憩

―――――――――――――――――――――――

午後１時30分　　再開

○議長（宮澤憲司君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第８　議案第10号

○議長（宮澤憲司君）　日程第８、議案第10号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第１条歳入歳出予算の補正については、歳入・歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入９款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。歳入９款１項１目地方交付税でありますが、普通交付税交付額の決定によりまして、２億7,225万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　先ほど提案のときの説明では、普通交付税が増えたということでございました。そこで教えていただきたいのは、普通交付税で２億7,200万何がし増えていると。で、その他に、国庫補助金のきめ細かな交付金で１億5,000万、さらには住民生活に光をそそぐ交付金で2,600万何がし増えているんですが、総体的に６億7,000万を超える補正計上なんですね。

そのうちのいわゆる繰越明許費の合計は、これたしか21件だと思いますが、５億7,600万何がしあるんですね。ほとんどが補正計上になった金額が繰越明許につながってるというふうに見えるんですが、どういうふうになっているのか。

私予算書をずっと見たときに、そのまま計上になった金額があるし、そのまま金額が移動してる分があるし、そうでない部分もあるんですね。どこの歳入があって、どこに流れていったののルートが見えてこないんですが。あなた方は一覧表をつくってるわけですけども、例えばこの庁舎維持管理はこの分から行ってます、あるいは、きめ細かな交付金からこういうふうなものに予算つけましたというふうな、その流れがわかるようにしていただきたい。

できれば、この繰越明許の財源構成っていうかわかれば見えてくるんですよ。それが流れとして見えてこないもんですから、この多い21件、５億7,600万の繰越明許が出てることについて、今言ったように財源とその行き先がわかるようなように説明をいただきたいんです。

議長、よろしくお願いします。

○議長（宮澤憲司君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　まず、第１点目の普通交付税の増額について、どこに充当しているか。いわゆる歳出予算の財源の見方、計上の仕方だと思うんですけれども、これまで前年度繰越金が６億程度ございました。それで、財政需要に応じまして、まず繰越金を計上いたしまして、それから８月、９月になって交付税が決定して、だんだんに交付税を計上していくと。いわゆる財政需要に応じて財源を計上しているものでございます。

今回の交付税の最終決定額にあわせて、残額を計上したものでございますけれども、これにつきましては、必要な扶助費等の増、それら等に充当いたしまして、それ以外に例えば積立金とか、そういうものに計上したものでございます。

なお、きめ細かな交付金事業、それから住民生活に光をそそぐ交付金事業についてのお尋ねもございましたけれども、これはご案内のとおり、昨年の10月８日の閣議決定を行われました、いわゆる円高・デフレ対

応のための緊急総合経済対策事業、新成長戦略に向けたステップ２といたしまして、先ほど申し上げましたように10月８日に閣議決定なされたものでございます。

それで、それ以降の各市町村のいわゆる総合計画、これに計上なされました事業に使えるものでございますけれども、財源といたしませば、今回基本的にはきめ細かな交付金、それから光の交付金事業、これは基本的には100％国のお金によって執行されるものと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　11款分担金及び負担金１項負担金でありますが、１目民生費負担金は、実績見込みにより公立保育所運営費93万6,000円の減、外３件の増、１件の減、この項は合わせて1,621万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12款使用料及び手数料１項使用料でありますが、６目商工使用料は実績見込みにより、内間木野外体験施設22万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　13款国庫支出金１項国庫負担金でありますが、１目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより国民健康保険基盤安定制度50万3,000円の減、外４件の増、７件の減。この項は合わせて6,484万4,000円の減額を計上。

２項国庫補助金でありますが、１目総務費補助金は実績見込みにより辺地共聴施設整備事業１億4,659万3,000円の減、外２件の増、合わせて3,083万8,000円の増額。２目民生費補助金は、実績見込みにより地域福祉等推進特別支援事業35万6,000円の増、外２件の減、合わせて1,488万円の減額。

18ページをお願いします。３目衛生費補助金は、事業費の確定見込みにより母子保健事業841万円の減額、４目土木費補助金は、事業費の確定見込みにより道路新設改良事業1,125万9,000円の増、外３件の増、合わせて2,274万1,000円の増額。５目教育費補助金は、事業費の確定見込みにより住宅建築物安全ストック形成事業32万2,000円の減、外１件の増、あわせて4,081万1,000円の増額、この項はあわせて7,110万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

14款県支出金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14款県支出金１項県負担金でありますが、１目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより国民健康保険基盤安定制度971万3,000円の増、外４件の増、４件の減、この項は合わせて3,581万7,000円の増額を計上。

２項県補助金でありますが、１目総務費補助金は、実績見込みにより交通指導員設置費16万7,000円の減、外１件の減、合わせて601万5,000円の減額。

２目民生費補助金は、事業費の確定見込みにより乳幼児、妊産婦医療給付費456万円の増、外６件の増、５件の減、合わせて3,959万円の増額。

３目衛生費補助金は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業29万4,000円の減、外３件の増、１件の減、合わせて2,372万1,000円の増額。

20ページをお願いします。４目労働費補助金は、実績見込みにより緊急雇用創出事業459万9,000円の減、外１件の減、あわせて587万4,000円の減額。

５目農林水産業費補助金は、実績見込みにより農地制度実施円滑化事業費補助金112万4,000円の減、外12件の減、合わせて2,148万1,000円の減額。

７目土木費補助金は、実績見込みにより下水道事業債償還基金費補助金103万4,000円の減、外１件の増、合わせて78万1,000円の増額。

８目教育費補助金は、実績見込みにより放課後子供教室推進事業32万1,000円の減額。この項は、合わせて3,040万1,000円の増額を計上。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は実績見込みにより土地利用規制等対策費7,000円の減、外２件の増、１件の減、合わせて548万円の減額。

５目土木費委託金は、実績見込みにより河川障害物除去業務７万9,000円の減額。

７目教育費委託金は、制度廃止による適応支援相談員配置事業委託費145万2,000円の減、外１件の減、合わせて451万2,000円の減額。この項は、合わせて1,007万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

15款財産収入説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　15款財産収入１項財産運用収入でありますが、２目利子及び配当金はふるさとの水と土保全基金利子４万7,000円の増、外２件の増、合わせて128万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

16款寄附金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　16款１項寄附金でありますが、２目教育費寄附金は43万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

17款繰入金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　22ページとなります。17款繰入金１項基金繰入金でありますが、４目ふるさと活性化創造基金繰入金は、1,478万5,000円の減額。７目ふるさとの水と土保全基金繰入金は、２万7,000円の減額、この項は合わせて1,481万2,000円の減額を計上。

２項特別会計繰入金でありますが、１目土地取得事業特別会計繰入金は、土地開発基金利子の実績見込みにより11万1,000円の増額。２目老人保健特別会計繰入金は、特別会計の精算見込みにより120万円の増額。この項は、合わせて131万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

19款諸収入説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　19款諸収入４項４目雑入でありますが、実績見込みにより身体障害者等居宅介護給付費18万5,000円の減、外５件の増、５件の減、あわせて9,775万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

20款市債説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20款１項市債でありますが、実績見込み等により農道等整備事業債310万円の減、漁港整備事業債10万円の減、外４件の増、６件の減、この項は合わせて２億3,480万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び１款議会費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

54ページとなります。54ページをお願いいたします。

特別職でありますが、表の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。

職員数は89人の減、報酬377万6,000円の減となりますが、これは主に久慈市土地改良区総代選挙が無投票となったことなどによるものであります。

また、期末手当は制度改正により、213万7,000円の減額となっております。

55ページとなります。一般職（１）総括でありますが、比較欄でご説明申し上げます。

職員数は３人の減、給料5,676万8,000円の減、職員手当534万6,000円の減、共済費2,745万9,000円の増、合わせて3,465万5,000円の減額となりますが、これは

会計間異動や制度改正に伴う職員手当の減等によるものであります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、24ページをお願いします。歳出１款1項１目議会費でありますが、制度改正に伴う議員期末手当の減により、議員報酬173万2,000円の減、外２件の減、合わせて491万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

２款総務費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　２款総務費１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は制度改正に伴う期末手当の減等により、特別職給与費173万6,000円の減、外３件の増、３件の減、１件の組み替え、合わせて1,791万8,000円の増額。

２目文書広報費は、実績見込みにより広報発行及び広聴活動経費51万5,000円の増、外１件の増、合わせて201万5,000円の増額。

５目財産管理費は、きめ細かな交付金事業の活用などによる庁舎維持管理費1,905万1,000円の増、外４件の増、１件の組み替え、合わせて１億7,029万5,000円の増額。

６目企画費は、実績見込みにより土地利用対策経費5,000円の減、外４件の増、８件の減、合わせて6,341万5,000円の減額。

26ページとなります。８目交通安全対策費は、実績見込みにより交通指導員活動経費90万円の減、外１件の減、合わせて95万円の減額。

９目諸費は、実績見込みにより防犯灯設置、維持管理経費補助金24万円の減額。この項は、合わせて１億2,562万3,000円の増額を計上。

２項徴税費でありますが、１目税務総務費は、実績見込みにより職員給与費222万2,000円の減額。２目賦課徴収費は、実績見込みにより市県民税等賦課経費31万6,000円の減額、外２件の減額、合わせて167万7,000円の減額。この項は、合わせて389万9,000円の減額を計上。

３項１目戸籍住民基本台帳費は、実績見込みにより職員給与費423万3,000円の減、外２件の減。この項は、合わせて498万4,000円の減額を計上。

４項選挙費でありますが、１目選挙管理委員会費は、実績見込みにより職員給与費409万5,000円の増額。５目参議院議員通常選挙費は、実績見込みにより参議院議員通常選挙執行経費869万7,000円の減額。

28ページとなります。６目久慈市土地改良区総代選挙費は、無投票となったことにより119万9,000円の減額、この項は合わせて580万1,000円の減額を計上。

５項統計調査費でありますが、１目統計調査総務費は実績見込みにより、職員給与費95万6,000円の増額、２目基幹統計費は実績見込みにより、基幹統計調査経費6,000円の増額。この項は、合わせて96万2,000円の増額を計上。

６項１目監査委員費は、実績見込みにより職員給与費94万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　25ページのこの地上デジタル放送対策事業費ってありますが、この項では5,314万1,000円の減額補正であって、ここを見れば。ところが、繰越明許で１億2,200万5,000円を繰越明許してるんですよね。そうしますと、いわゆるこの地上デジタル放送事業費というのは総体で幾らの予算だったのか。

そのうちの１億2,000万繰り越すんだけども、さらにこの予算書では5,300万の減額補正をしてるというふうに見えるんですけど、その辺そうしますと、元の予算のこの地上デジタル放送対策事業費っていうのは幾らだったのか。そのうちのこの１億2,000万を繰越明許にするんだっていうことだと思うんですが、元の数字がちょっと見えてこないので、ここにないのでお聞かせ願いたいと思います。

それから、その財産管理費は、この庁舎維持管理費の1,900万、管財経費の2,800万、車両管理経費の1,800万、これも繰越明許になってるんですが、これはいつの時点での執行になるのか。例えば、繰越明許したからいつまででもいいというわけないでしょうから。本当は2010年度でやらなきゃならないけども、しかし事情があって繰り越すということになりますけれども、この庁舎関連のやつはいつ、どういうふうな形で執行されるのか、お聞かせください。内容も含めて。

○議長（宮澤憲司君）　大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君）　地デジの経費の関係ご説明申し上げたいと思います。

補正前の金額でいきますと、２億2,921万6,000円の予算に対しまして、5,314万1,000円の減ということで、残った分が１億7,607万5,000円の予算で、地上デジタル放送の関係の助成事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

内容的には、現在補助のところで内示、もしくは内示の一歩手前なんですが、そういう段取りのところでの分で、14地区分の経費をこれについて見込んでるものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　財産管理にかかわる庁舎維持管理費、それから管財経費、それから車両管理経費についてお尋ねいただきました。

まず内容でございますけれども、庁舎維持管理費の2,000万円、これにつきましては、本庁舎の車庫の修繕とか、それから庁舎の市民ホール照明のＬＥＤ化等を考えたものでございます。

それから、管財経費の2,800万につきましては、これは公会計制度に移行が求められてくるわけですけれども、これは公会計制度移行に伴いますいわゆる全財産の構成価値による資産計画、資産評価、これについてチェックしなければならないという必要性から、財産台帳っていいますか、公会計管理台帳を策定しようとするものでございます。

それから、車両管理経費、これにつきましては、今考えておりますのはスポーツ振興号、それから宇部デイサービスセンターのリフトつきバスと、それから古い車両の更新等を考えているものでございます。いずれこれにつきましても、ハイブリット等の更新経費に考えているものでございます。

それから、執行時期につきましては、これは先ほどのきめ細の説明のときに申し上げましたとおり、いわゆる補正予算といいますか、国からの決定が遅くなったものでございまして、いずれこの３月の補正で予算計上をお認めいただきまして、できるだけ早く、いずれ執行にもっていきたいというふうに考えているものでございまして、いずれ内容については先ほど申し述べたとおりでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　１点お聞かせください。25ページ、市債管理基金積立金625万8,000円の積み立てをしているわけですが、その結果基金高はどれくらいになりますか。

○議長（宮澤憲司君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　予算上の推移で申し上げます。平成21年度末の市債管理基金の積立金現在高は１億959万1,000円でございました。

その後、当初予算で取り崩したのが8,194万1,000円、それから積み立てが21万9,000円と、それから６款と８款にそれぞれ7,799万2,000円、それから394万9,000円、これの取り崩しといいますか、計上がございます。したがいまして、これらを全部含めますと、今回の補正を含めまして平成22年度末の予算上の予定額とすれば、１億1,606万8,000円になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

３款民生費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　３款民生費１項社会福祉費でありますが、１目社会福祉総務費は、実績見込みにより職員給与費421万4,000円の減、外３件の増、４件の減、合わせて２億4,953万5,000円の増額。

30ページとなります。２目老人福祉費は、実績見込みにより介護保険事務経費16万4,000円の減、外７件の増、６件の減、１件の組み替え、合わせて5,865万2,000円の増額。

３目国民年金費は、実績見込みにより職員給与費232万8,000円の減額、この項は合わせて３億585万9,000円の増額を計上。

２項児童福祉費でありますが、１目児童福祉総務費は、実績見込みにより職員給与費60万円の減、外３件の増、３件の減、合わせて356万9,000円の増額。

２目児童福祉運営費は、実績見込みにより民間保育所、児童保育委託料5,658万2,000円の増、外４件の増、２件の減、あわせて2,176万2,000円の減額を計上。

32ページとなります。３目児童福祉施設費は、実績見込みにより職員給与費1,523万8,000円の減、外１件の減、合わせて1,571万円の減額。この項は、合わせて3,390万3,000円の減額を計上。

３項生活保護費でありますが、１目生活保護総務費

は、実績見込みにより職員給与費318万7,000円の減、外１件の増、合わせて44万1,000円の減額。

２目扶助費は、実績見込みにより生活保護法による扶助費1,720万円の増額を計上。この項は、合わせて1,675万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

４款衛生費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　４款衛生費１項保健衛生費でありますが、１目保健衛生総務費は、実績見込みにより職員給与費1,132万円の減、外１件の増、１件の減、合わせて629万9,000円の減額。

２目老人保健費は、組み替えのため補正額の増減はございません。

３目予防費は、実績見込みにより感染症予防事業費1,392万4,000円の増額、４目環境衛生費は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業費102万8,000円の減、外２件の減、１件の組み替え。

34ページをお願いします。この項は、合わせて653万7,000円の増額を計上。

２項清掃費でありますが、１目清掃総務費は、実績見込みにより職員給与費34万8,000円の増、外５件の減、合わせて1,302万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

５款労働費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　５款労働費１項１目労働諸費は、実績見込みにより職員給与費153万9,000円の増、外３件の減、合わせて326万7,000円の減額。

３目勤労者家庭支援施設費は、実績見込みにより勤労者家庭支援施設運営管理費21万2,000円の減額。この項は合わせて347万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

６款農林水産業費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　６款農林水産業費１項農業費でありますが、１目農業委員会費は、実績見込みにより農地制度実施円滑化事業費112万4,000円の減額、２目農業総務費は、実績見込みにより職員給与費453万9,000円の増、外２件の増、２件の減、合わせて1,482万3,000円の増額。

３目農業振興費は、実績見込みによりいわて希望農業担い手応援事業費107万円の減、外２件の増、４件の減、合わせて158万6,000円の減額。

36ページをお願いします。４目畜産業費は、実績見込みにより畜産基盤再編総合整備事業費578万6,000円の減、外４件の減、合わせて1,474万2,000円の減額。

５目農地費は、実績見込みによりふるさとの水と土保全事業費１万1,000円の増、外５件の減、３件の組み替え、合わせて492万1,000円の減額。

６目地籍調査費は、実績見込みにより地籍調査事業費28万円の減額、この項は合わせて783万円の減額を計上。

２項林業費でありますが、１目林業総務費は実績見込みにより職員給与費246万8,000円の増、外３件の減、合わせて２万3,000円の増額。

２目林業振興費は、きめ細かな交付金事業を活用しての林道維持管理費300万円の増、外５件の減、合わせて271万1,000円の減額。この項は、合わせて268万8,000円の減額を計上。

38ページとなります。３項水産業費でありますが、１目水産業総務費は、実績見込みにより職員給与費７万9,000円の減、外２件の増、３件の減、合わせて1,738万7,000円の増額。

２目水産業振興費は、実績見込みにより漁業近代化資金利子補給17万円の減、外１件の増、２件の減、合わせて912万3,000円の増額。

３目漁港管理費は、きめ細かな交付金事業を活用しての漁港維持管理費300万円の増額、４目漁港建設費は、実績見込みにより職員給与費492万8,000円の減、外１件の増、合わせて167万8,000円の減額。この項は、合わせて2,783万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　35ページの農村環境改善センターの維持管理費のこれも繰り越しになってますけど、

内容をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　これもきめ細かな交付金を活用しまして、大川目農村総合センターの体育館の屋根を修繕する経費でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

７款商工費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　７款１項商工費でありますが、１目商工総務費は、実績見込みにより職員給与費706万7,000円の減、外１件の減、合わせて712万4,000円の減額。

２目商工業振興費は、実績見込みにより中小企業者信用保証料等補助金500万円の減額、３目観光費は、実績見込みにより紹介宣伝事業費22万2,000円の増、外１件の増、３件の減、３件の組み替え、合わせて16万2,000円の減額。

40ページとなります。４目地下水族科学館費は、きめ細かな交付金事業を活用しての地下水族科学館改修事業費605万5,000円の増額。この項は、合わせて623万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　この今の地下水族科学館の改修事業費の関係ですけど、今回600万ということですが、やはりこの水族館のいろんな施設の耐用年数とか、さまざまあると思うんですが、そういった観点から見た場合に、今後いろんな改修が必要になるのじゃないかというふうに思うんですが、現時点でどのようなことが予想されているのか。今回のこの600万の内容についてもお聞かせ下さい。

○議長（宮澤憲司君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　それでは、もぐらんぴあ水族科学館の修繕についての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、今回の補正をお願いしました内容でございますけれども、空調設備等の修繕ということで、今回補正をお願いしたところでございます。あとそのほか、耐用年数、いわゆる設備等の耐用年数、この辺についてもいろいろありますので、そういった部分については、整備計画に盛り込みながらその都度お願いをし、また延びるものについては延びながら、我慢できるものは我慢しながらという形で、計画に沿って整備を進めているという状況にあります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　そうしますと、現時点でいわゆる地下水族科学館全体のいろんな器具とかあるわけですけれども、すべて網羅してその耐用年数に基づいて計画はつくってあるというふうに、でいいんですか。

○議長（宮澤憲司君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　今お話のありましたように、大方の部分についてはそういう形で計画に盛り込みながら進めている状況にあります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

８款土木費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款土木費１項土木管理費でありますが、１目土木総務費は、実績見込みにより職員給与費180万9,000円の増、外１件の減、この項は合わせて180万5,000円の増額を計上。

２項道路橋梁費でありますが、１目道路橋梁総務費は、実績見込みにより職員給与費1,457万6,000円の増額。２目道路維持費は、年末年始などの大雪に伴う除雪経費の増により、道路維持補修経費3,200万8,000円の増、外２件の増、１件の減、１件の組み替え、合わせて3,378万7,000円の増額。

３目道路新設改良費は、実績見込みにより職員給与費93万6,000円の増、外１件の増、３件の減、合わせて45万5,000円の減額。

42ページとなります。この項は、合わせて4,790万8,000円の増額を計上。

３項河川費でありますが、１項河川改良費は実績見込みにより職員給与費43万9,000円の減、外２件の減、１件の組み替え。この項は合わせて81万6,000円の減額を計上。

４項港湾費でありますが、１目港湾管理費は、実績見込みにより久慈湾活用構想策定事業費92万6,000円の減、外１件の減、合わせて272万6,000円の減額。

２目港湾建設費は、事業費の確定見込みにより港湾改修県事業負担金152万1,000円の増額、この項は合わせて120万5,000円の減額を計上。

５項都市計画費でありますが、１目都市計画総務費は、実績見込みにより職員給与費484万円の減、外１

件の増、１件の減、合わせて461万6,000円の増額。

２目街路事業費は、実績見込みにより職員給与費959万7,000円の減、外２件の減、合わせて1,416万9,000円の減額。

44ページになります。３目公共下水道費は、事業費の確定見込みにより市債管理基金積立金103万4,000円の減、外１件の増、合わせて817万7,000円の増額。

５目公園費は、組み替えのため補正額の増減がございません。この項は、合わせて137万6,000円の減額を計上。

６項住宅費でありますが、１目住宅管理費は、実績見込みにより市営住宅管理人報酬1,000円の増、外１件の増、１件の減、合わせて2,393万3,000円の増額。

２目住宅建設費は、事業費の確定見込みにより市営住宅建設事業費144万4,000円の減額。この項は、合わせて2,248万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　１点お聞かせください。43ページ、木造住宅耐震改修工事助成事業出てるんですが、この助成内容が改善されたと聞くんですが、どうですか。その内容をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　今回の補正の内容でありますけれども、これにつきましては、これまで国が行ってまいりました耐震診断とか、そういった耐震の改修工事にかかわる部分に、新たに今年度期間を限定して、30万円の増額が認められたところでございます。その期間というのが、今年度３月までの事業ということで、今回これまでの60万円の補助から30万を上乗せして、１戸当たり90万助成をしようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　内容的にはわかりました。いわゆる限定期間ですね。ことしの３月末までということになるといいことなんだけれども、ちょっと期間的には短い感じがするんですが、それの例えば状況を見ながら、その延長も要望するというような考えおありでしたら、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　この件については、ただいまお話を申し上げたように、国のほうの助成制度、これがきめ細かな交付金と、こういったもので限定的に措置されたものであります。市のほうでも、これまで60万の助成を考えていたわけですが、この30万の上乗せがなったことで、11戸の方々が新たに追加になりまして、最終的には14戸の方々に対して助成をしたいということで、計上したものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　41ページですが、除雪経費3,200万を増額補正したということですが、久慈地方はこれから春に向けて、春の大雪が降る可能性もあるわけです。そういった点では、そういったことも踏まえて、現在の補正計上で除雪対策費が間に合うのかどうか、その辺の見通しについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、45ページの住宅維持管理費の関係の2,300万の内容についても、お聞かせください。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　今回、まず道路維持補修にかかわっての3,200万8,000円ですか、これが増額でありますけれども、これにつきましては、先の大雪にかかわっての経費で不足をした部分、それから今後３月までに降るかもしれない経費、それらを含めたもので計上したものでございます。

それから、住宅維持管理の内容でありますけれども、これにつきましては、市営住宅の萩ケ丘団地でありますけれども、ここでシロアリの被害が出ております。平成21年度で２戸改修して、22年度は８戸、合わせて10戸の改修をいたしましたけれども、この事業費でもって繰り越しの事業にはなりますけれども、残る70戸についても、シロアリの被害等調査しながら、改修をしようという経費でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　わかりました。いずれ、そういう被害があるっていうの初めてお伺いしましたが、シロアリが久慈地方にも大分来てるということがわかりました。ありがとうございました。

そこで、その市営住宅については、そういった形でやってありがたいことですが、市営住宅の萩ケ丘も、

市営住宅の東側のほうにも住宅が延びてますよね。あの正面の道路をのっていって、吉田商店の突き当たってＴ字型になっているんですね。Ｔ字型の左側は全く未舗装になってますよね。いつも穴ぼこが出て大変だなと思ってます。

それから、洗濯してもほこりが出て、あの住宅に住んでる方が洗濯が干せなかった状況あるんですが、あの辺の、何といいますか、市の管理なわけですけれども、いわゆる萩ケ丘から梅ケ丘に行くほうについては、ちゃんと舗装してあるんです。ところが、その東側が全く未舗装の状況でなってるんですが、何メーターもないわけですよね。

そういった意味では、きめ細かな予算がついたわけですから、そういった意味では、普段つけれないところに、そんなに大きな予算でないと思うんで、舗装工事を私はしていただきたいんですが。考えてませんでしょうか、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　ただいまのお話の道路でありますが、これについては、萩ケ丘団地と梅ケ丘団地のちょうど真ん中辺を登っていく道路というふうに認識しております。

○18番（城内仲悦君）　そうじゃなくて、そこを通って、吉田商店ってわかりますね。今休んでますけど、あそこを真っ直ぐ行くと、ちょうど住宅にぶつかります。で、左に行くと梅ケ丘のほうに行っちゃうんですよ。まだ東側にも住宅が並んでるんじゃないですか、東西に。だから、右折したほうが未舗装なんですよ、全く。側溝はちゃんと入ってますけどね。そこがずっと長期に全然手をつけないまま来ておるもんですから、ぜひ現場を確認の上、対応していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（宮澤憲司君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　ただいまの路線、住宅の間を通る路線ということです。わかりました。現地にも行って見ております。

ただ、あそこはちょうど路線の幅員等々、その辺等々もう少し調査をして考えてみたいと思っております。

赤線にもぶつかっている道路だと思ってますが、その辺の全体的な周辺の整備、それについては、いずれ今後検討してまいりたいというふうにとらえております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

９款消防費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　９款１項消防費でありますが、１目消防総務費は、実績見込みにより職員給与費405万8,000円の増、外１件の減、合わせて79万3,000円の増額。

２目非常備消防費は、実績見込みにより消防自動車等経費75万9,000円の増、外２件の増、合わせて115万6,000円の増額。

３目消防施設費は、実績見込みにより防火水槽施設整備事業費85万1,000円の減、外１件の増、２件の減、合わせて56万2,000円の減額。

46ページとなります。５目災害対策費は、実績見込みにより災害対策事業費716万4,000円の減、外１件の増、１件の減、合わせて597万4,000円の減額。この項は、合わせて458万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

10款教育費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10款教育費１項教育総務費でありますが、２目事務局費は、実績見込みにより職員給与費361万4,000円の減、外１件の増、合わせて331万4,000円の減額。

３目教員住宅費は、きめ細かな交付金事業を活用しての教員住宅維持管理費524万円の増額。

５目教育研究指導費は、実績見込みにより派遣指導主事経費130万円の減、外２件の減、合わせて306万2,000円の減額。この項は、合わせて113万6,000円の減額を計上。

２項小学校費でありますが、１目学校管理費は、実績見込みにより職員給与費302万2,000円の減、外２件の増、２件の減、合わせて463万6,000円の減額。

２目教育振興費は、実績見込みにより教材設備費94万9,000円の増、外１件の増、１件の減、合わせて167万円の増額。

３目学校建設費は、実績見込みにより久慈小学校改築事業費39万円の増額。

48ページとなります。この項は、合わせて257万

6,000円の減額を計上。

３項中学校費でありますが、１目学校管理費は実績見込みにより職員給与費25万8,000円の増、外２件の増、３件の減、合わせて9,478万2,000円の増額。

２目教育振興費は、実績見込みにより教材設備費146万1,000円の減、外２件の減、合わせて218万8,000円の減額。この項は、合わせて9,259万4,000円の増額を計上。

４項社会教育費でありますが、１目社会教育総務費は、実績見込みにより職員給与費235万9,000円の減、外６件の減、１件の組み替え、合わせて776万8,000円の減額。

２目公民館費は、住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用しての公民館運営管理費3,615万6,000円の増額。

３目図書館費は、実績見込みにより特別蔵書整理、特別読書指導事業費20万4,000円の減額。

４目文化会館費は、実績見込みにより文化会館運営管理費32万円の増、外１件の増、１件の減、合わせて1,624万1,000円の増額。

50ページとなります。５目三船十段記念館費は、実績見込みにより職員給与費14万6,000円の増額、この項は合わせて4,457万1,000円の増額を計上。

５項保健体育費でありますが、１目保健体育総務費は、実績見込みにより職員給与費99万3,000円の増、外１件の増、１件の減、合わせて92万4,000円の増額。

３目学校給食費は、実績見込みにより職員給与費525万7,000円の減額、この項は、合わせて433万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　49ページ、公民館運営管理費の15節で工事請負費になってますけど、3,433万5,000円、この内容についてお知らせください。

それから、文化会館の関係ですが、改修事業費が1,896万2,000円ありますが、内容についてお聞かせください。

それからもう一点、たしか舞台監督といいますか、館長といいますか、前は江戸京子氏でございましたが、変わりましたよね、たしか。やっぱりどういう方に変わって、どういう方針を持ってるかがさっぱり見えてこないんですが。やっぱり江戸京子さんが監督のときは何だか財団じゃなくて、財団を通じていろんな演奏者が来た経緯がありますよね。今回は館長さんが変わって、そういった流れはどうなるのか。

あるいは、たしかバイオリニストの方がN響の方でしたかな、なりましたよね。そういったやっぱり変わったことでどうなるのかというようなことが、やっぱり教育委員会を通じてあってしかるべきだし、話を聞くぐらい、本当はあってもいいと思うんですけども、アンバーホールのやっぱり舞台監督でしたかね、も含めてアンバーホールの活用方法なり、アンバーホールを通じて何をやろうとしているかっていうことが見えてこないんですが。そういった意味では、そういった方が変わったということから、そういった内容についてお聞かせ願えればと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（宮澤憲司君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　まず、公民館運営管理費の3,615万6,000円の内容でございますが、こちらは中央公民館の工事費でございまして、建物が老朽化しておりまして、外壁とか、あるいは内装が雨漏りで腐敗してるとか、そういったものの工事を交付金事業で実施しようとするものでございます。

それから、文化会館の改修事業費1,896万2,000円、こちらにつきましても、これはきめ細かな交付金事業を活用して、ワイヤーロープの交換、あるいは操作盤の交換等を実施しようとするものでございます。

それから、アンバーホールの館長、新館長永峰さんにお願いしたわけでございますが、こちらにつきましては、３月に就任記念コンサートを予定してございまして、そちらのコンサートが終わったときに、皆さんとお話し合いといいますか、をする機会を設けたいと考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　49ページ、学校耐震診断補強工事8,900万ほどですが、これの内容についてお願いします。

○議長（宮澤憲司君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　耐震補強工事ですね。学校耐震診断補強事業費8,936万5,000円。こちらにつきましては、久慈中学校と侍浜中学校の補強工事となっております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　２番山田光君。

○２番（山田光君）　49ページの公民館費でございますけれども、私何回も大川目公民館の印刷機の購入をすべきだということで、関係課に要望しているところでございました。今回、もう使えなくて市役所に来て、こっちのほうに来て印刷をしている状況。まことにそういった意味では、こういう本会議の場で取り上げるのは、若干気が引けるわけでありますけれども、何かの裏技がありまして、何かで買ってあげようということでここに補正に出てこなかったのか。その辺についてひとつ裏技があったら、お聞かせをしていただきたい。

○議長（宮澤憲司君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　大川目公民館の予算につきましては、市長部局なわけですけれども、公民館ですので、確かに印刷機の調子が悪いというふうなことは聞いておりました。担当のほうにも問い合わせをしたところ、まず今印刷機はリースで購入してる部分が多くて、リースを導入いたしますと、結構な経費がかかるわけですけれども、大量印刷というのは年間何回もないというふうなことを聞いておりまして、本庁に来てそのときは印刷しているというふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（宮澤憲司君）　２番山田光君。

○２番（山田光君）　まちづくりが非常に重要な時期に来てるわけです。したがって、この今度の後期計画の中に、非常にそのまちづくりを重要にしていくんだと、町内会等々の取り締まっているまちづくり等と接点を多くして、そしてこの地域の活性化、あるいは地域のこの期待を、そういった住民に求めていくんだという話をしておるわけです。

そんな中で、いろんなところに使用できる印刷機なんてのは、社会教育施設の中でないっていうのがどこにもないわけですよ。しかも、前からこういうのずっと申し上げている。何をやってるんですか。おかしいですよ。ぜひともこれについては、何かもしあれば、ぜひとも今年度中にやっていただきたい。これは、地元の住民からも要望はありますし、何してるんだっていうおしかりを受けてるんですね。ぜひお願い、もう一回ちょっとその辺を。

○議長（宮澤憲司君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　大川目公民館で使用されている印刷機の件でのご質問でございますが、公民館事業として社会教育事業さまざまやってる中で、そういったその事務備品等、必要なものについては、その都度その施設を管理してる館長等と相談をしながら、導入を図っているわけでございまして、これについては、今後さらに館長ともいろいろと検討してみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　先ほど館長の関係ですが、そうしますと、アリオン財団とずっと江戸京子さんが館長のときはつながって、ずっときたんですが。そうすると今後新年度に向けての流れっていうのは、アリオン財団を通じることでなくて、新しい館長が新たな流れをつくって、いろんな必要な人を招聘するということになっていくのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（宮澤憲司君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　新たに芸術監督をお引き受けいただいたこの永峰館長先生の件でございますが、確かにこれまでは前館長、江戸館長さんにはアリオン財団が入っておりましたが、今回そういった間に立つマネジメント会社、これは直接今の永峰館長さんとの間では、マネジメント会社等を通じて、それらを行うというふうなことにはなってございません。

必要な都度に、そのアーティストにお願いする際には、永峰館長さんのこれまでの経験等を通じながら、対応していけるものだというふうに考えてございますが、場合によっては一部でそれを館長さんとも相談しながら、適切にお願いしてまいることもあるかもしれないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　11款災害復旧費でありますが、去る12月22日から23日及び12月30日から１月２日にかけての低気圧による被害に伴う災害復旧費を計上しようとするものでございます。

１項土木施設災害復旧費でありますが、１目道路橋梁災害復旧費は、市道に係る現年発生単独災害復旧事業費215万円の増額、２項農林水産施設災害復旧費で

ありますが、１目林業施設災害復旧費は、林道に係る現年発生単独災害復旧事業費600万円を計上、２目漁港施設災害復旧費は、漁港に係る現年発生単独災害復旧事業費2,100万円を計上。この項は、合わせて2,700万円を計上。

３項都市計画施設災害復旧費でありますが、１目都市公園災害復旧費は、都市公園に係る現年発生単独災害復旧事業費165万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

12款公債費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　52ページとなります。12款１項公債費でありますが、１目元金は地方債元金繰上償還金5,140万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条繰越明許費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２表繰越明許費について、表によりご説明申し上げます。

６ページ、７ページをお願いします。第２表繰越明許費でありますが、地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費について、この表のとおり定めようとするものでございます。

庁舎維持管理費外20件について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

第３条債務負担行為の補正説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第３条債務負担行為の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。第３表債務負担行為補正でありますが、遠距離通学支援事業外１件について、表のとおり期間及び限度額を定めようとするものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

第４条地方債の補正説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第４条地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。第４表地方債補正でありますが、歳出予算に関連して現年発生単独災害復旧事業外１件を追加するとともに、農道等整備事業外９件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第９　議案第11号

○議長（宮澤憲司君）　日程第９、議案第11号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

８ページ、９ページをお開き願います。歳入、１款財産収入でありますが、１項財産運用収入１目利子及び配当金に土地開発基金利子11万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10ページ、11ページをお開き願います。

歳出１款１項管理費でありますが、１目管理事務費に一般会計繰出金11万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第11号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第10　議案第12号

○議長（宮澤憲司君）　日程第10、議案第12号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算の補正、事業勘定歳入説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　それでは、議案第12号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定でありますが、８、９ページをごらん願います。

２歳入でありますが、３款国庫支出金１項国庫負担金１目療養給付費等負担金は、保険給付費等の実績見込みにより、療養給付費負担金476万円の減、外３件の増、合わせて279万4,000円の増額を計上。負担金の確定見込みにより、２目高額医療費共同事業負担金は、241万7,000円の減額を計上。この項は、合わせて37万7,000円の増額を計上いたしました。

２項国庫補助金１目財政調整交付金は、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより、160万1,000円の増額を計上いたしました。

次に、４款県支出金１項県負担金１目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより241万7,000円の減額を計上いたしました。

５款１項１目療養給付費等交付金は退職被保険者等の療養給付費等の実績見込みにより、1,400万円の増額を計上いたしました。

次に、７款１項共同事業交付金は、交付金の確定見込みにより１目高額医療費共同事業交付金597万円の増額、２目保険財政共同安定化事業交付金6,096万9,000円の減額。この項合わせて5,499万9,000円の減額を計上いたしました。

９款繰入金１項１目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより、1,227万9,000円の増額を計上。歳入の財源不足を補うため、その他一般会計繰入金２億3,000万円を計上。合わせて２億4,227万9,000円の増額を計上いたしました。

２項基金繰入金１目財政調整基金繰入金は、2,000万円の増額を計上いたしました。

10、11ページをごらん願います。11款諸収入２項５目雑入は、繰入金等の予算計上に伴う財源調整により、２億4,564万6,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定歳出説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　12、13ページをごらん願います。３歳出でありますが、１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、国保システム経費６万円

の減額を計上。２目連合会負担金は、国保連負担金の確定見込みにより、146万8,000円の減額を計上。この項、合わせて152万8,000円の減額を計上いたしました。

２項徴税費１目賦課徴収費は、実績見込みにより賦課経費308万7,000円の減、外１件の減。合わせて338万2,000円の減額を計上いたしました。

２目納税奨励費は、市税納付促進業務経費の実績見込みにより、84万4,000円減額。この項は、合わせて422万6,000円の減額を計上いたしました。

次に、２款保険給付費は、いずれも実績見込みによる補正でありまして、１項療養諸費は、１目一般被保険者療養給付費を1,000万円減額、２目退職被保険者等療養給付費を1,000万円増額。３目一般被保険者療養費は、18万2,000円の財源更正。この項の増減はありません。

２項高額療養費は、１目一般被保険者高額療養費を400万円減額。２目退職被保険者等高額療養費を400万円増額。この項の増減はありません。

次に、３款１項後期高齢者支援金等は、支援金等の確定見込みにより、１目後期高齢者支援金は、2,012万9,000円の増額を計上いたしました。

14、15ページをごらん願います。４款１項前期高齢者納付金等１目前期高齢者納付金でありますが、納付金の確定見込みにより46万円の減額を計上いたしました。

次に、５款１項老人保健拠出金１目老人保健医療費拠出金でありますが、拠出金の確定見込みにより58万2,000円の増額を計上いたしました。

６款１項１目介護納付金でありますが、納付金の確定見込みにより151万4,000円の増額を計上いたしました。

次に、７款１項共同事業拠出金でありますが、拠出金の確定見込みにより１目高額医療費拠出金を966万8,000円減額、２目保険財政共同安定化事業拠出金を3,274万9,000円減額。この項は、合わせて4,241万7,000円の減額を計上いたしました。

11款諸支出金２項繰出金１目直営診療施設勘定繰出金でありますが、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより、160万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定歳入説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。26、27ページをごらん願います。

２歳入でありますが、１款診療収入１項入院収入は、実績見込みにより１目国民健康保険診療報酬収入を26万円増額。２目社会保険診療報酬収入を３万円増額。３目後期高齢者診療報酬収入を200万円増額。４目その他の診療報酬収入を51万円増額。５目一部負担金収入を16万円増額。６目標準負担額収入を16万円増額。この項は、合わせて312万円の増額を計上いたしました。

２項外来収入は、同様に実績見込みにより１目国民健康保険診療報酬収入を50万円増額、２目社会保険診療報酬収入を70万円増額、３目後期高齢者診療報酬収入を300万円増額、４目その他の診療報酬収入を200万円増額、５目一部負担金収入を150万円増額。この項は、合わせて770万円の増額を計上いたしました。

３項その他の診療収入１目諸検査等収入は、実績見込みにより150万円の増額を計上いたしました。

次に、２款使用料及び手数料１項使用料１目施設使用料は、実績見込みにより19万2,000円の減額を計上いたしました。

２項手数料１目文書料は、実績見込みにより２万円の増額を計上いたしました。

次に、４款繰入金１項１目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため、3,000万円の増額を計上いたしました。

３項１目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金等の確定見込み等により、160万1,000円の増額を計上いたしました。

28、29ページをごらん願います。次に、５款諸収入１項１目雑入は、4,035万8,000円の減額を計上いたしました。

６款１項市債１目医療機器等整備事業債は、事業の確定見込みにより140万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定給与明細書及び歳出説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　それでは、34ページをごらん願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。１特別職でありますが、比較欄でご説明申し上げます。実績見込みにより共済費24万1,000円の増額となっております。

35ページをごらん願います。２一般職（１）総括でありますが、比較欄でご説明申し上げます。給料65万2,000円の減、職員手当172万6,000円の減、共済費24万2,000円の減、合わせて262万円の減額となりますが、これは異動等に伴う給料の減や制度改正に伴う職員手当の減等によるものです。

その内容につきましては、職員手当の内訳並びに36ページの（２）給料及び職員手当の増減額の明細のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、前に戻っていただき、30、31ページをごらん願います。３歳出でありますが、１款総務費１項施設管理費１目一般管理費は、嘱託医師報酬及び共済費は、24万1,000円の増、外１件の増、３件の減。この項合わせて383万9,000円の減額を計上いたしました。

２項１目研究研修費は、実績見込みにより９万円の減額を計上いたしました。

次に、２款１項医業費、実績見込みにより１目医療用機械経費は47万円の減額。２目医療用消耗機材費は７万円の減額。３目医薬品衛生材料費は750万円の増額。４目寝具費は30万円の減額を計上。この項は合わせて666万円の増額を計上いたしました。

２項給食費２目給食用賄材料費は、実績見込みにより11万円の減額を計上いたしました。

32、33ページをごらん願います。３款１項１目施設整備費は、実績見込みにより13万円の減額を計上いたしました。

６款１項１目予備品は、50万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条地方債の補正説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　20、21ページをごらん願います。第２条地方債の補正でありますが、直営診療施設勘定について、第２表のとおり医療機器等整備事業について、事業確定見込みによりその限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第12号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第11　議案第13号

○議長（宮澤憲司君）　日程第11、議案第13号「平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

８、９ページをごらん願います。２歳入でありますが、５款１項１目繰越金は、前年度繰越金として15万1,000円の増額を計上いたしました。

６款諸収入１項２目雑入は、診療報酬等返納金として111万円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　10、11ページをごらん願います。３歳出でありますが、２款諸支出金１項１目償還金は、負担金の精算に伴う返還金６万1,000円を計上いたしました。

２款諸支出金２項繰出金１目一般会計繰出金は、本年度で老人保健特別会計が終了することによる一般会計への繰出金で、120万円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第13号「平成22年度久慈市老人保健特別会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第12　議案第14号

○議長（宮澤憲司君）　日程第12、議案第14号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　それでは、議案第14号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

８、９ページをごらん願います。２歳入でありますが、３款繰入金１項１目一般会計繰入金は、実績見込みにより保険基盤安定繰入金として2,453万1,000円を増額いたしました。

次に、４款１項１目繰越金は、前年度繰越金15万3,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　10、11ページをごらん願います。３歳出でありますが、２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより2,468万4,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　後期高齢者医療制度、これは現政権の速やかな廃止をするという公約であったわけですが、それが先送りされて今日に至っているという問題。そして、この制度の持ってる根本的な欠陥ですね。いわゆる75歳という年齢で区切って、医療差別をするということで、大変な問題として批判を浴びているわけです。

今言われてるこの75歳という年齢に区切りをするっていうこと自体が、一番指摘をされておるわけですが、新たな制度の策定でも、国保事業では編入にはなるけども、75歳という年齢で区切られて別勘定にされるという点では、やっぱり根本的な欠陥の是正はされないのではないかという認識を持って、私どもはこれに厳しく指摘をしてきたところですが、そういう今私が言った年齢に区切りをするというのは、新しい制度になっても引き継がれるという認識に間違いありませんか。お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君）　ただいま後期高齢者制度、75歳での区切っての関係で質問をいただきましたが、私どもでは今現在国でさまざまな角度からこの検討がなされているということで伺っておりまして、今現在この新たな仕組み、それについての確定した資料等をいただいている状況ではございませんので、今現在この場でお話しできるようなものは持っておらないところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第14号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君）　起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第13　議案第15号

○議長（宮澤憲司君）　日程第13、議案第15号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君）　それでは、議案第15号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

８ページをお開き願います。２歳入、１款サービス収入１項介護給付費収入でありますが、１目居宅介護サービス費収入は、各サービスの実績見込みから1,128万1,000円の減、２目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから654万2,000円の減、この項は合わせて1,782万3,000円の減額を計上いたしました。

２項１目自己負担金収入は、実績見込みから12万4,000円の減額を計上いたしました。

２款繰入金は、１項１目一般会計繰入金は、事業実績見込みから2,609万9,000円の増額を計上いたしました。

３款諸収入１項１目雑入は、事業実績見込みから1,874万1,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君）　12ページをお開き願います。補正予算給与費明細書１の特別職でありますが、表の下の比較の欄でご説明を申し上げます。

その他の特別職は、訪問介護員の年度中途退職等に伴い、給与費で報酬422万2,000円の減、共済費で58万4,000円の減、合わせて480万6,000円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。２の一般職の（１）の総括でありますが、比較の欄でご説明を申し上げます。

給与費は56万1,000円の減で、その内訳は給料及び職員手当の減であります。共済費は６万3,000円の減、合わせて62万4,000円の減額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。３歳出、１款総務費１項施設管理費１目一般管理費は、実績見込みにより109万2,000円の減額を計上いたしました。

２款サービス事業費１項居宅サービス事業費１目居宅介護サービス事業費は、実績見込みにより805万9,000円の減額を計上いたしました。

２項居宅介護支援事業費１目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより143万8,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第15号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第14　議案第16号

○議長（宮澤憲司君）　日程第14、議案第16号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　それでは、議案第16号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

８ページ、９ページをお開き願います。２歳入でありますが、１款使用料及び手数料１項１目使用料は、125万5,000円の増額を計上、２款財産収入１項財産運用収入１目利子は、9,000円の増額を計上いたしました。これらは、実績見込みによるものであります。

３款繰入金１項１目一般会計繰入金は、使用料の増額に伴い107万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　10ページ、11ページをお開き願います。

３歳出でありますが、１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、市場運営管理費及び魚市場建設基金積立金の実績見込みから19万3,000円の増額を計上いたしました。

２款１項公債費２目利子は、歳入使用料の増額に伴い、財源を更正しようとするものであり、補正額の増減はありません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第16号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第15　議案第17号

○議長（宮澤憲司君）　日程第15、議案第17号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　それでは、議案第17号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。２歳入でありますが、２款使用料及び手数料１項使用料１目漁業集落排水使用料は、実績見込みにより23万6,000円の減額を計上いたしました。

４款繰入金１項１目一般会計繰入金は1,765万2,000円の増額を計上、５款諸収入１項１目雑入は、2,167万2,000円の減額を計上。６款１項市債１目下水道事業債は、1,050万円の減額を計上いたしました。これらは、歳出予算の確定見込みによるものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　14ページ、15ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書について、（１）総括の比較欄でご説明申し上げます。

給料15万3,000円の減、職員手当52万1,000円の増、これに伴う共済費13万7,000円の減、合わせて23万1,000円の増額を計上いたしました。これは、実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして12ページ、13ページをお開き願います。３歳出でありますが、１款１項漁業集落排水管理費１目総務管理費は、その他管理事務費及び水洗便所改造資金利子補給金、合わせて32万円の減額、２目施設管理費は、排水施設維持管理費275万8,000円の減額、これらは実績見込みによるものであり、この項は合わせて307万8,000円の減額を計上いたしました。

２款漁業集落排水事業費１項１目漁業集落排水整備費は、確定見込み等から職員給与費及び漁業集落排水整備事業費、合わせて1,075万7,000円の減額を計上いたしました。

３款１項公債費１目負担金は、23万8,000円の増額。２目利子は115万9,000円の減額。これらは償還金の確定によるものであり、この項は合わせて92万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条地方債の補正説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　第２条地方債の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。

４ページ、５ページをお開き願います。第２表地方債補正でありますが、事業費の減額に伴い漁業集落排水事業について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第17号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第16　議案第18号

○議長（宮澤憲司君）　日程第16、議案第18号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　それでは、議案第18号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。２歳入でありますが、４款繰入金１項１目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより921万1,000円の増額を計上いたしました。

６款諸収入２項１目雑入は、実績見込みにより2,551万7,000円の減額を計上いたしました。

７款１項市債１目下水道事業債は、補助要件の拡大により単独事業が補助事業に認められたことから、1,510万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　それでは、16ページ、17ページをお開き願います。補正予算給与費の明細書でありますが、１特別職の表の比較欄でご説明申し上げます。

共済費は実績見込みにより２万9,000円の増額を計上いたしました。

次に、２一般職の総括の比較欄で説明申し上げます。職員数の減により、給与費は649万6,000円の減、共済費は432万3,000円の減、合わせて1,081万9,000円の減額を計上いたしました。

それでは、前にお戻りいただきまして、14ページ、15ページをお開き願います。３歳出でありますが、１款１項下水道管理費１目総務管理費は、実績見込みにより職員給与費53万6,000円の減、外２件の減、合わせて166万4,000円の減。

２目施設管理費は、下水道施設維持管理費378万1,000円の減、外１件の減、合わせて741万6,000円の減。この項は、合わせて908万円の減額を計上いたしました。

２款下水道事業費１項下水道整備費１目管渠施設費は、職員数の減により職員給与費432万6,000円の減、外２件の減、２目浄化センター施設費は、実績見込みにより600万円の減。この項は合わせて2,232万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

第２条繰越明許費説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　それでは、４ページをお開き願います。

第２条繰越明許費でありますが、第２表によりご説明を申し上げます。

公共下水道事業について、地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

第３条地方債の補正説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　それでは、６ページ、７ページをお開き願います。第３条地方債の補正でありますが、第３表によりご説明を申し上げます。

下水道整備事業について、その限度額を1,510万円減額し、４億3,540万円にしようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第18号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第17　議案第19号

○議長（宮澤憲司君）　日程第17、議案第19号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君）　議案第19号についてご説明を申し上げます。

第２条収益的収入及び支出の補正、第３条資本的収入及び支出の補正につきまして、予算実施計画補正によりご説明を申し上げます。

４ページ、５ページをお開き願います。収益的収入及び支出について申し上げます。

収入でありますが、１款上水道事業収益１項営業収益は、２目受託工事収益に4,410万9,000円の減額、３目その他営業収益に43万4,000円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがいまして、この項の補正額は4,367万5,000円の減額であります。

２項営業外収益は、１目受取利息及び配当金に77万7,000円の減額、３目雑収益に36万6,000円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがいまして、この項の補正額は41万1,000円の減額であります。

次に、２款簡易水道事業収益１項営業収益は、２目

受託工事収益に400万円の減額、３目その他営業収益に62万3,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。

したがいまして、この項の補正額は462万3,000円の減額であります。

２項営業外収益は、１目他会計補助金に47万1,000円の減額を計上いたしました。

６ページ、７ページになります。３款営農飲雑用水給水受託事業収益１項営業収益は、２目受託工事収益に400万円の減額、３目その他営業収益に４万2,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。この項の補正額は404万2,000円の減額であります。

次に、８ページ、９ページになります。支出でありますが、１款上水道事業費１項営業費用は、３目受託工事費に4,675万4,000円の減額を計上。２項営業外費用は、１目支払利息に８万4,000円の減額を計上いたしました。

２款簡易水道事業費１項営業費用は、３目受託工事費に400万円の減額を計上。２項営業外費用は、１目償還金に178万円の減額を計上いたしました。

３款営農飲雑用水給水受託事業費１項営業費用でありますが、２目受託工事費に400万円の減額を計上いたしました。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。資本的収入及び支出について申し上げます。

まず、収入でありますが、１款資本的収入は7,722万1,000円の減額を計上。その内容でありますが、荷軽部地区簡易水道整備事業等の精算見込みに伴い、１項企業債に4,800万円の減額、２項補助金に3,200万円の減額、３項負担金に277万9,000円の増額をそれぞれ計上いたしました。

支出でありますが、１款資本的支出１項建設改良費は、１億1,064万9,000円の減額を計上いたしました。その内容でありますが、荷軽部地区簡易水道整備事業費、配水管整備事業費等の精算見込みによりまして、１目取水及び浄水施設整備費に1,119万2,000円の減額、２目配給水施設整備費に9,945万7,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。

なお、今回の補正で資本的収入が資本的支出に不足する額１億4,354万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、12、13ページをお開き願います。資金計画補正及び予定貸借対照表補正でありますが、今回の補正に基づいてそれぞれ数値を調整したものであります。

前に戻りまして、２ページをお開き願います。第４条他会計からの補助金の補正でありますが、１億2,190万2,000円を１億2,143万1,000円変更にしようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　まず２ページのちょっと教えてほしいんですが、２ページの第４条は、「予算第９条中」ってますけども、22年度予算を見てるわけですが、23年度の予算を見ても第９条がたな卸資産の限度額なんだよね。第８条が他会計からの補助金というふうになってるんですが、昨年の予算もそうなってますか。

昨年の予算は、たな卸資産が９条になってますか。この第４条に書いてます「予算第９条中」っていうのは、これは当初予算のことを言ってるのか。そうしますと、これは第８条ではないのかっていうふうに理解したんですが、そこを教えてください。

それから、この収益的収入・支出の関係でいいますと、いわゆる収益が赤字分が増えてるというか、今回の決算見込みでもかなり収益が減少してるっていうふうに見たんですけども、損益計算を見ても減ってるんですが、その収益の減になってる主な理由は何でしょうか。

○議長（宮澤憲司君）　晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君）　まず、第９条の絡みでありますけれども、この第９条、これは他会計からの補助金ということで、一般会計からの繰入金、これ等をあらわしたものであります。

第８条は職員給与費、これは議会の議決を経なければ流用ができない経費、これが第８条で、職員の給与費がうたわれているものであります。

それから、収益的収入の絡みの中で、赤字がどういう傾向であるのかということであります。これは、今決算見込み等々を今作っておりますけれども、一応今年度荷軽部の簡易水道の整備を事業が終了するわけですが、それでこの終了に当たって、来年度以降その減価償却費とか、そういったあとは借り入れの起債の返還、そういったものが出てまいります。来年度以降は、少し赤字になる可能性が高いのかなと。今年度の部分

については、今若干でありますけれども、多少の赤字が見込まれているところであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　そうしますと、この企業会計のこの決め方っていうのは、その都度１条から９条まで違っていいということなんですね。違うんですね。年度ごとに違うわけですね。この今年度の新しい23年度の予算書見ると、第９条はたな卸資産ですし、第８条が他会計からの補助になってるし。そうすると、22年度の当初予算は、その条で違ったんですね。それは、その年度ごとに変えていいということで理解していいんですか。この点を聞かせてください。

それから、荷軽部の簡易水道が完成をして、その減価償却とかさまざま出てくるんだっていう話ですが、確かにその簡水と上水を統合するときに、たしかその上水に余り負担をかけないというような答弁があったように聞くんですよ。ただ宇部簡水を上水に加入して上水にしましたよね。そういった経過がありました。それで合併になって、今旧山形町の多くは簡易水道なんですよね。それがすべて今上水のほうにかえってくると。

そういった中で設備投資したはいいんだが、その後の減価償却費も上水のほうで面倒見るとなると、まさに企業ですから、全体のやりくりは赤字に転じてしまうということが出てくるわけですが、その点私はいわゆる一般会計で見るんだと。結局、その上水、簡水を原価で見たときには、簡水のほうがかなり給水原価も高くなってきてるんだと。

しかし、それはどこに住んでいても、安価で安全な水を供給するという立場からいずれやるんだという説明があったように思うんですが。そういった中で簡水の分のいわゆる政策的な事業として、簡水を整備していくんだと。その費用等について、いずれ今言った減価償却費も含めて、一般会計で見ていくんだと。上水に繰り入れていくんだという、そういったことがあったように私は記憶してるんです。

そうでないと、上水が赤字になったことによって、企業会計が赤字になるという、それはストレートに水道料金の値上げにはね返ってくるというふうに私は心配してるとこなんですが。その点はどうなんでしょうか、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君）　まず、議案の条の関係であります。平成22年度におきましては、荷軽部地区の整備をするに当たって、企業債を借りておりました。その企業債が第５条というところで盛ってあったんですが、それが今度なくなるということで、そういった条文については、年度ごとに自由な設定がなされるというものでございます。

それから、簡易水道が一般会計で処置されていくのかということでありますが、これについては、全額ということにはならないとは思うんですが、いずれこの事業を展開するに当たって、そういった分野も踏まえながら、全体的にとらえてまいりたいというふうにとらえております。

その時期については、まだ断言できるものではありませんけれども、いずれ水道事業の今の経理の予算のあり方といいますか、事業のあり方、こういったもの等々見据えながら、将来的なことを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　そうしますと、だから、全額は入れないような今答弁ですけども、しかし簡易水道にかかった分について、一般会計で見ていくんだという基本的にあったわけですから、そのスタンスは崩さないでほしいんですよ。

とりあえず財政の厳しさが当時はあったにしても、これはそういう答弁があったんですが、副市長。担当副市長ありませんか。いずれこの点は前から答弁してるわけですから、その点ははっきり簡易水道に投下した分について一般会計で見るんだということをやっていかないと、いずれ上水道の水道料金にはね返ってきますから、そういった事態にならないように、ひとつ政策的な対応ですので、再度お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　末﨑副市長。

○副市長（末﨑順一君）　簡易水道事業に対するその一般会計からの繰り出しでございますけれども、基本的にはその一定の額については、一般会計から繰り出しをしていかなければいけないものだと思っております。それについてどう、どのようなふうになるかということについては、今後いろいろと研究を重ねながら、財政状況を見て決定をしていくものだというふうに思

っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第19号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第18　議案第27号

○議長（宮澤憲司君）　日程第18、議案第27号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君）　議案第27号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定に基づき、深田辺地、端神辺地及び戸呂町辺地の３つの辺地について、総合整備計画を定めようとするものであります。

総合整備計画の内容についてでありますが、深田辺地については、市道深田線外４路線の整備改良を計画しており、総事業費は１億8,800万円を予定しているところであります。

次に、端神辺地については、市道下戸鎖橋場線の整備改良及びスクールバスの更新を計画しており、総事業費は6,536万円を予定しているところであります。

最後に、戸呂町辺地については、携帯電話基地局の整備及びスクールバスの更新を計画しており、総事業費は7,397万1,000円を予定しているところであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　本日この議案第27号の差しかえがあったんですけど、差しかえの中身はどういうことだったんですか、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君）　大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君）　議案に添付しております議案第27号参考資料の最後のページになりますが、戸呂町辺地のところのスクールバス更新のところで、中学校通学用ということで、スクールバスの更新のところの括弧書きの説明が間違っておりましたので、そこのところを一部訂正をさせていただきました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第27号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第19　議案第29号

○議長（宮澤憲司君）　日程第19、議案第29号「久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君）　議案第29号「久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」のご説明を申し上げます。

本議案は、社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等の中で、広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものと考えられるとのことから、総務事務次官通知により、平成21年３月31日をもって広域市町村圏計画策定要綱が廃止されたところであり、これに伴い久慈広域連合規約に定める久慈広域連合の処理する事務から、広域市町村圏計画の策定並びに同計画に基づく事業の実施の連絡、調整及び促進に関する事務を削除するとともに、あわせて所要の整備をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（宮澤憲司君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第29号「久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第20　請願受理第33号

○議長（宮澤憲司君）　日程第20、請願受理第33号を議題といたします。

本請願について紹介議員の説明を求めます。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　請願受理第33号「保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願」について、紹介議員を代表し、私から紹介させていただきます。

請願趣旨について申し上げますと、今菅民主党政府は、後期高齢者医療制度にかわる新しい高齢者医療制度の実施にあわせ、国保制度の広域化を検討してること。75歳以上の高齢者は第一段階、74歳以下の国保、若年国保は第二段階と位置づけ、2018年度から都道府県化を検討していること。

市町村国保会計の困難さは、もともと1970年代に60％近くあった国庫負担が、近年25％程度に自公政権によって削減されたために、国保税が高額になり、未収額が膨大となっていることは、議員各位におかれましても深くご理解賜っているものと存じます。

国保が広域化されれば、国保会計が好転するでしょうか。請願趣旨では、逆に好転するどころか、さらなる悪化を招くことになると３点にわたって指摘しています。

第１点は、一般会計からの法定外繰り入れができなくなることによって、保険料アップにつながること。

第２点は、国保会計の累積赤字を解消するために、徴収強化と保険税値上げにつながり、生活が一層悪化することが懸念されること。

第３点は、広域化によって自治体独自の減免制度が廃止され、乳幼児医療費助成制度についても、廃止が予想されること。

国保の広域化は、自治体本来の使命である住民の安全・安心・健康を守ることがおろそかにされ、自治体は国保税の徴収に重点が置かれかねませんと指摘をしております。

以上申し述べましたが、請願事項は２点であります。

第１点は、保険税の値上げに直結する国保広域化を中止すること。

第２点は、国庫負担を大幅に増額し、最低でも1984年以前の水準、医療費の45％、保険給付費の60％に戻すこと。国庫負担増額分は調整交付金とし、所得の低い被保険者の多い自治体に配慮し配分すること。事務費・保険料軽減措置に対する国庫補助について復活・増額することであります。

議員各位のご賛同を賜り、本請願が採択されるようお願い申し上げ、紹介とさせていただきます。

○議長（宮澤憲司君）　ただいま議題となっております請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり教育民生常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

散会

○議長（宮澤憲司君）　以上で、本日の日程は終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後３時37分　　散会